

令和6年度第2回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」次第

日時：令和7年2月26日（水）13時30分～

場所：栃木県庁舎 北別館 201号室

1 開 会

2 栃木労働局長あいさつ

3 議 題

(1) 令和6年度公的職業訓練実施状況について

(2) 令和6年度キャリア形成・リスクリング推進事業実施状況について

(3) 令和6年度教育訓練給付制度実施状況について

(4) 令和7年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定について

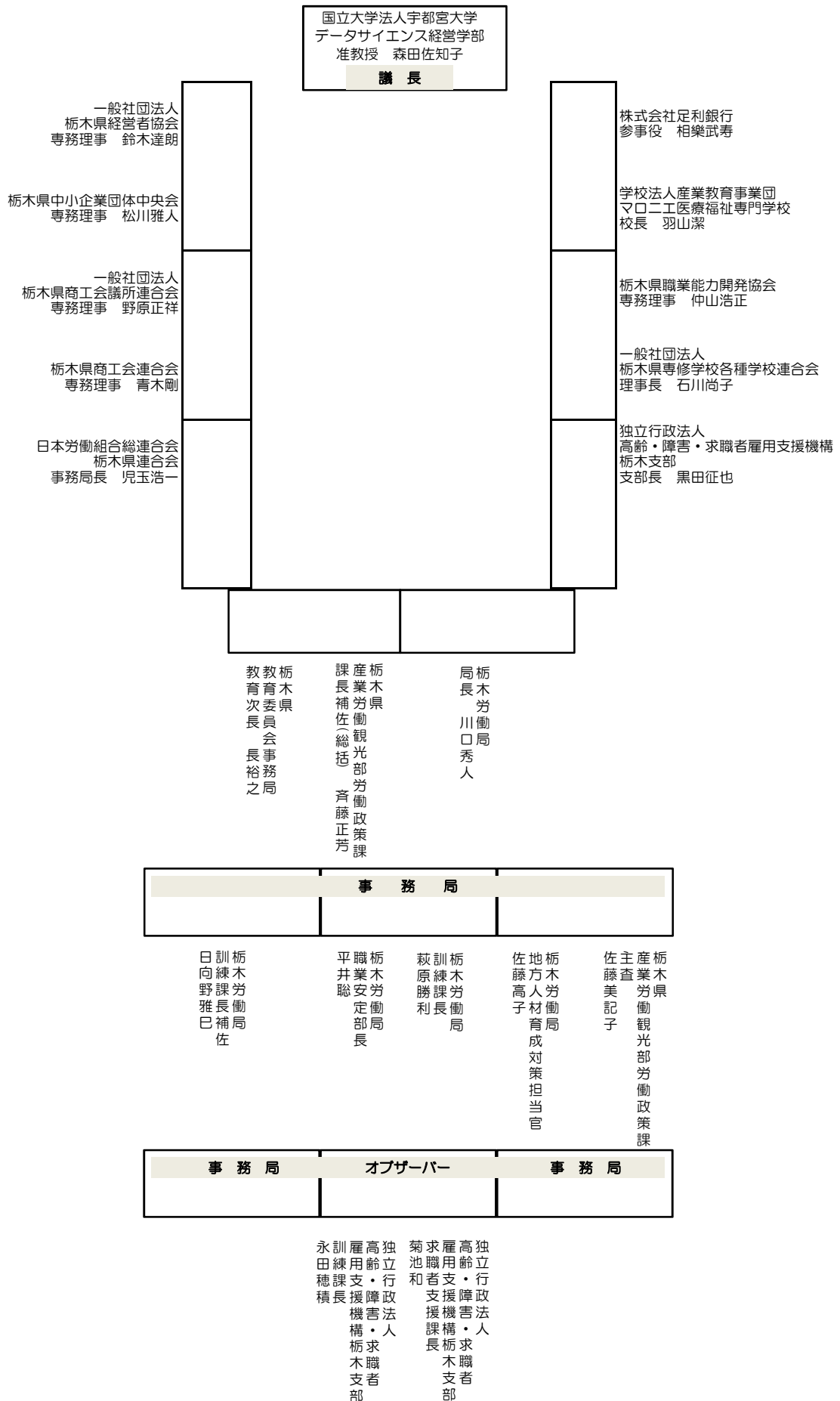
(5) 令和7年度職業訓練効果の把握・検証について

(6) その他

3 閉 会

令和6年度第2回 栃木県地域職業能力開発促進協議会 座席表

令和7年2月26日



報道関係者

入口

令和6年度 栃木県地域職業能力開発促進協議会委員

令和7年2月26日

	機関・団体名	役職	氏名	備考
学識経験者	国立大学法人宇都宮大学 データサイエンス経営学部	准教授	森田 佐知子	
事業主団体	一般社団法人栃木県経営者協会	専務理事	鈴木 達朗	
	栃木県中小企業団体中央会	専務理事	松川 雅人	
	一般社団法人栃木県商工会議所連合会	専務理事	野原 正祥	
	栃木県商工会連合会	専務理事	青木 剛	
労働者団体	日本労働組合総連合会栃木県連合会	事務局長	児玉 浩一	
訓練・教育機関等	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部	支部長	黒田 征也	
	一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会	理事長	石川 尚子	
	栃木県職業能力開発協会	専務理事	仲山 浩正	
	ヒューマンアカデミー株式会社 ビジネス教育事業部	渉外営業部 マネージャー	小澤 友裕	欠席
	学校法人産業教育事業団 マロニエ医療福祉専門学校	校長	羽山 潔	
職業紹介事業者等	株式会社足利銀行	参事役	相楽 武寿	
栃木県	栃木県産業労働観光部	部長	石井 陽子	代理出席 栃木県産業労働観光部 労働政策課 課長補佐(総括) 斉藤 正芳
	栃木県教育委員会事務局	教育次長	長 裕之	
労働局	栃木労働局	局長	川口 秀人	

令和 5 年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

資料 1－1

訓練区分等		実施主体・コース等	受講者数（定員）		達成率	就職率	
			計画数	実績		目標	実績
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	220 人	82 人	37.3%	80.0%	68.4%
		支援機構	584 人	520 人	89.0%	82.5%	87.1%
		うち日本版デュアルシステム	(60 人)	(43 人)	71.7%		
		計	804 人	602 人	74.9%		
	委託訓練	長期コース	85 人	55 人	64.7%	75.0%	71.9%
		短期コース	990 人	728 人	73.5%		
		うちデジタル分野	(162 人)	(161 人)	99.4%		58.4%
		計	1,075 人	783 人	72.8%		
	求職者支援訓練	基礎コース	247 人	47 人	19.0%	58.0%	72.4%
		実践コース	740 人	732 人	98.9%	63.0%	58.2%
		うちデジタル分野	(210 人)	(191 人)	91.0%		62.5%
		計	987 人	779 人	78.9%		
在職者訓練		栃木県	1,110 人	622 人	56.0%		
		支援機構	1,660 人	1,924 人	115.9%		
		支援機構（生産性向上支援訓練）	820 人	1,367 人	166.7%		
学卒者訓練		栃木県（県央産業技術専門学校）	320 人	235 人	73.4%		
		支援機構（関東職業能力開発大学校）	380 人	395 人	103.9%		
障害者訓練		栃木県	43 人	19 人	44.2%	55.0%	35.7%

※就職率については、訓練終了後 3 か月後の就職状況

※就職率は、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

※求職者支援訓練の就職率は、令和 5 年度中終了したコースについて集計

令和 6 年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

(令和 6 年12月末現在)

訓練区分等		実施主体・コース等	受講者数（定員）				達成率		就職率 目標値
			計画数		実績				
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	125 人	-95	59 人	-23	47.2%	9.9P	80.0%
		支援機構	548 人	-36	375 人	-48	68.4%	-4.0P	82.5%
		うち日本版デュアルシステム	(60 人)	0	(23 人)	-5	38.3%	-8.3P	
		計	673 人	-131	434 人	-71	64.5%	1.7P	
	委託訓練	長期コース	63 人	-22	49 人	-6	77.8%	13.1P	75.0%
		短期コース	1,020 人	30	727 人	46	71.3%	2.5P	
		うちデジタル分野	(162 人)	0	(197 人)	56	121.6%	34.6P	
		計	1,083 人	8	776 人	40	71.7%	3.2P	
	求職者支援訓練	基礎コース	230 人	-17	132 人	85	57.4%	38.4P	58.0%
		実践コース	680 人	-60	372 人	-157	54.7%	-16.8P	63.0%
		うちデジタル分野	(190 人)	-20	(80 人)	-52	42.1%	-20.8P	
		計	910 人	-77	504 人	-72	55.4%	-3.0P	
在職者訓練		栃木県	1,155 人	45	882 人	379	76.4%	31.0P	
		支援機構	1,680 人	20	1,711 人	-6	101.8%	-1.6P	
		支援機構（生産性向上支援訓練）	870 人	50	1,456 人	215	167.4%	16.0P	
学卒者訓練		栃木県（県央産業技術専門校）	320 人	0	226 人	-9	70.6%	-2.8P	
		支援機構（関東職業能力開発大学校）	385 人	5	418 人	13	108.6%	2.0P	
障害者訓練		栃木県	43 人	0	14 人	-5	32.6%	-11.6P	55.0%

※水色の数値は、前年同月実績と比較した増減値。

栃木労働局 求職者支援訓練実施状況



栃木労働局職業安定部訓練課

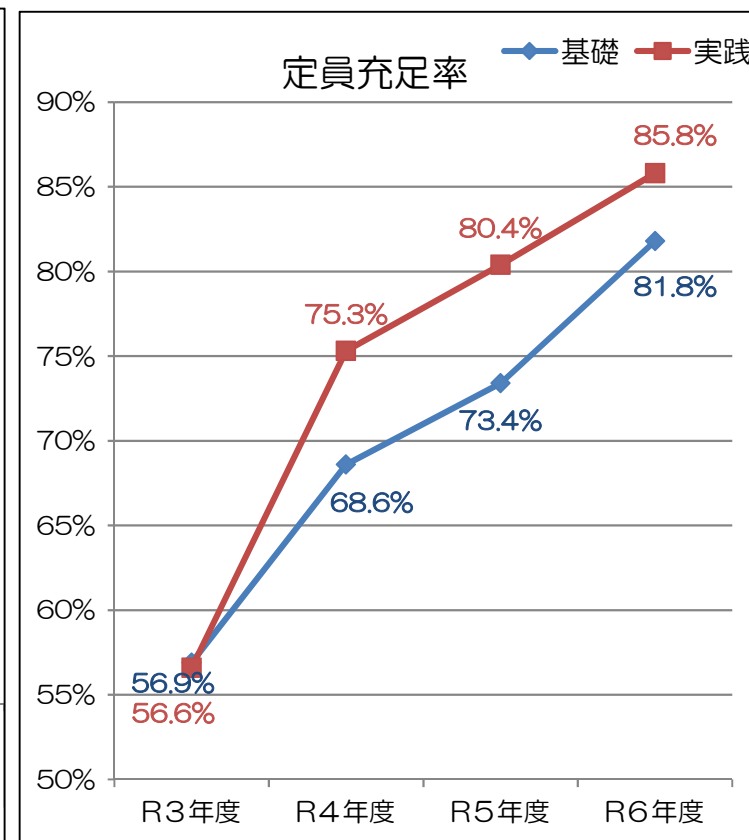
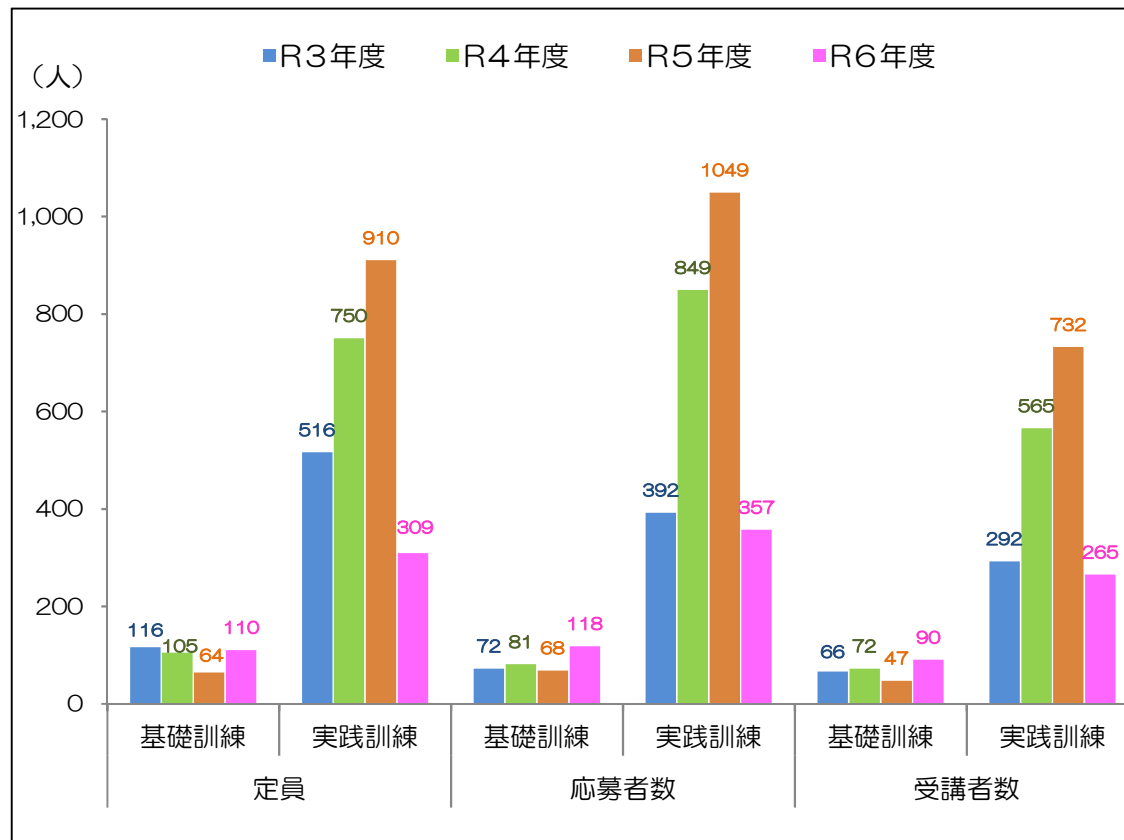


ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

目 次

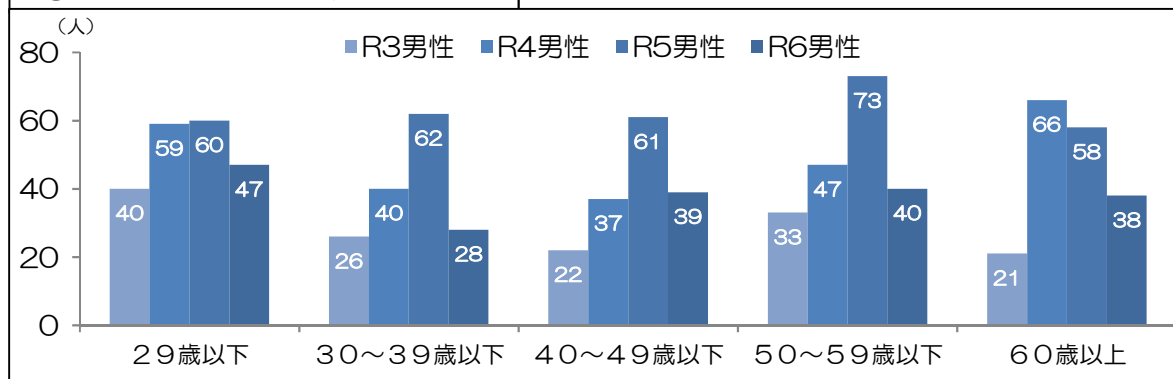
1. 求職者支援訓練の年度別応募状況	1～3
① 年度別男性受講申込状況	
② 年度別女性受講申込状況	
③ 年度別男女比率	
④ 実践コースの応募状況	
2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況	4
3. 年度別職業訓練説明会実施状況	5～6
（1）令和6年度訓練説明会参加状況	
（2）令和6年度訓練説明会参加者アンケート集計結果	

1. 求職者支援訓練の年度別応募状況 ※R6年度はR6.9月開講分まで

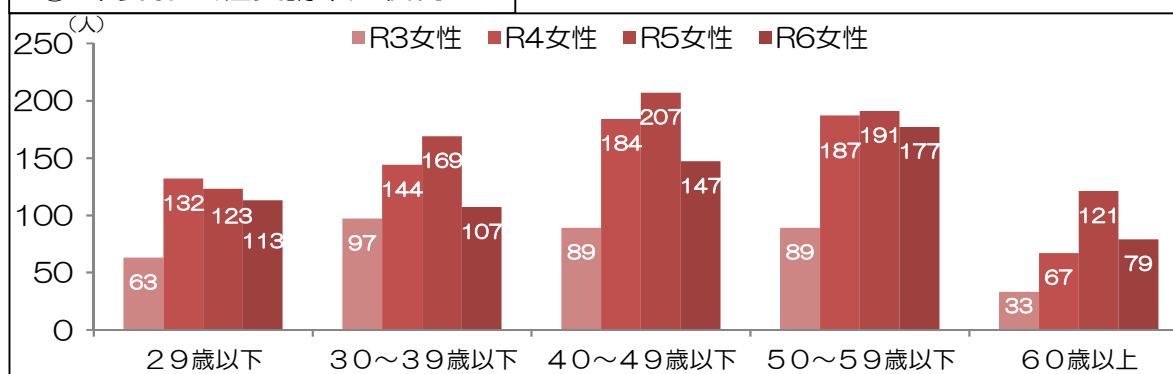


年度	定員			受講者数			定員充足率		
	計	基礎	実践	計	基礎	実践	計	基礎	実践
R6年度	419人	110人	309人	355人	90人	265人	84.7%	81.8%	85.8%
R5年度	974人	64人	910人	779人	47人	732人	80.0%	73.4%	80.4%
R4年度	855人	105人	750人	637人	72人	565人	74.5%	68.6%	75.3%
R3年度	632人	116人	516人	358人	66人	292人	56.6%	56.9%	56.6%

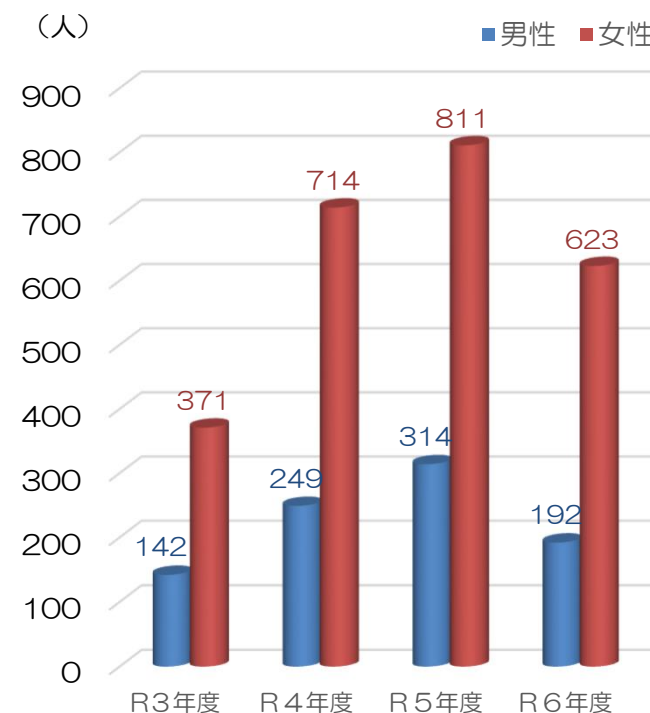
① 年度別 男性受講申込状況



② 年度別 女性受講申込状況



③ 年度別 男女比率



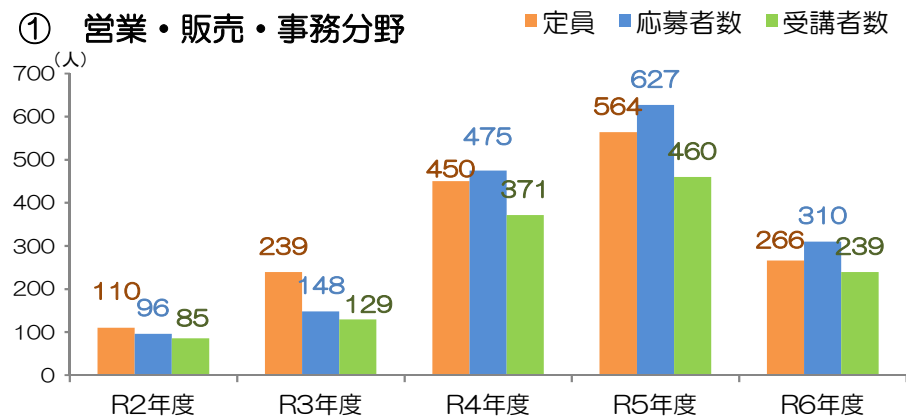
※R6年度はR7.2月開講分まで

年齢	R2年度 受講申込件数		R3年度 受講申込件数		R4年度 受講申込件数		R5年度 受講申込件数		R6年度 受講申込件数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
29歳以下	16人	56人	40人	63人	59人	132人	60人	123人	47人	113人
30～39歳	19人	79人	26人	97人	40人	144人	62人	169人	28人	107人
40～49歳	36人	90人	22人	89人	37人	184人	61人	207人	39人	147人
50～59歳	25人	70人	33人	89人	47人	187人	73人	191人	40人	177人
60歳以上	31人	33人	21人	33人	66人	67人	58人	121人	38人	79人
計	127人	328人	142人	371人	249人	714人	314人	811人	192人	623人

④ 実践コースの応募状況等

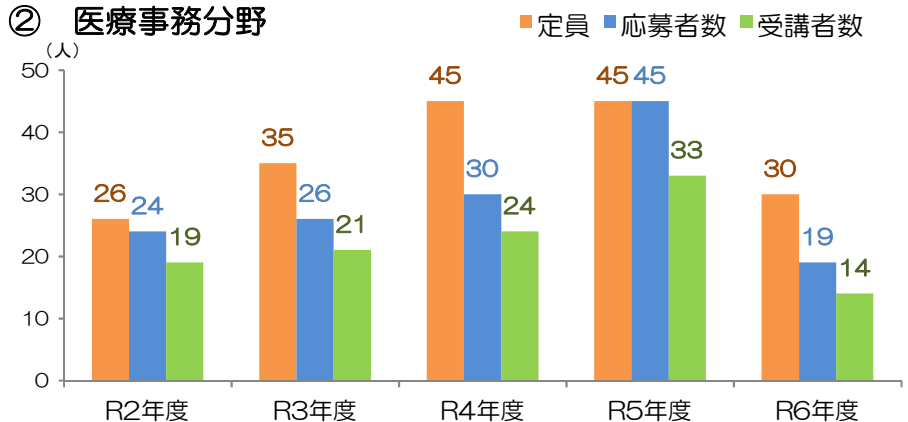
※R6年度はR7.1月開講分まで

① 営業・販売・事務分野



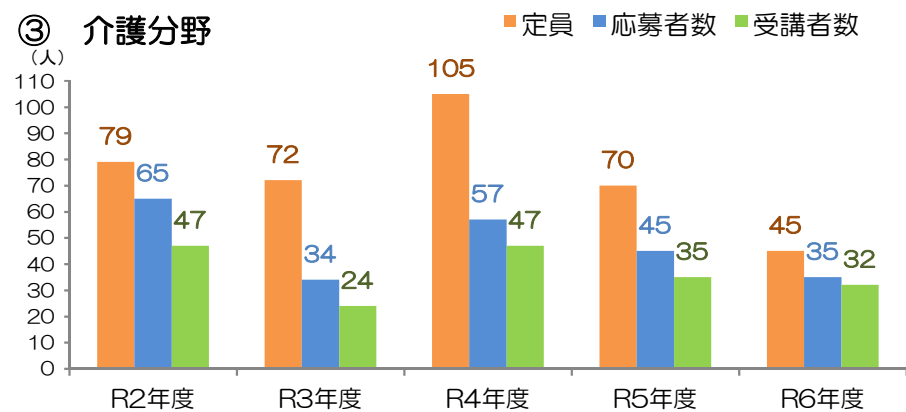
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	0.87倍	0.62倍	1.06倍	1.11倍	1.17倍
充足率	77.3%	54.0%	82.4%	81.6%	89.8%

② 医療事務分野



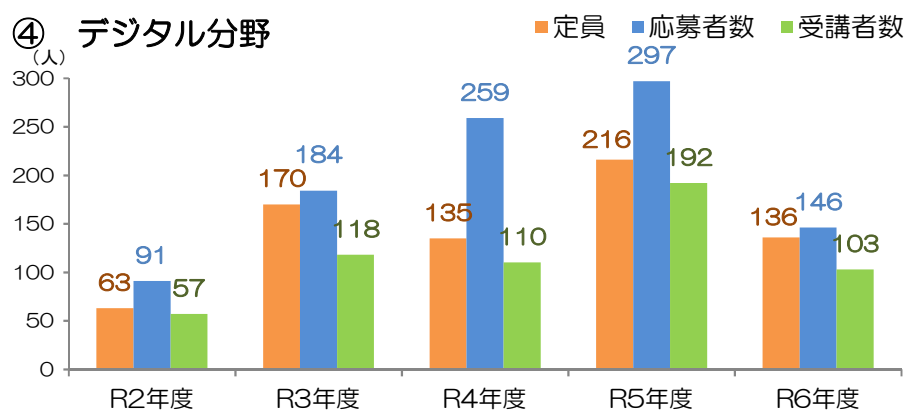
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	0.92倍	0.74倍	0.67倍	1.00倍	0.63倍
充足率	73.1%	60.0%	53.3%	73.3%	46.7%

③ 介護分野



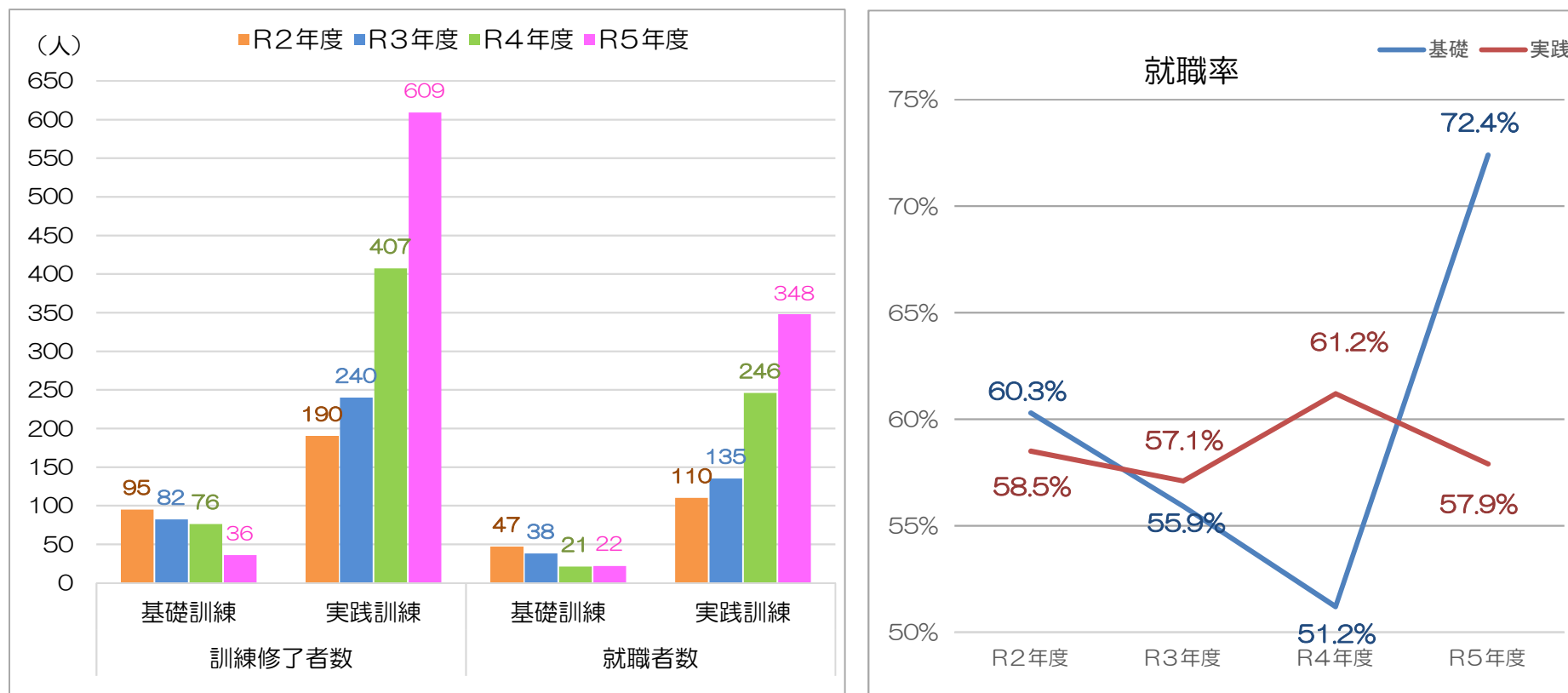
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	0.82倍	0.47倍	0.54倍	0.64倍	0.78倍
充足率	59.5%	33.3%	44.8%	50.0%	71.1%

④ デジタル分野



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	1.44倍	1.08倍	1.92倍	1.38倍	1.07倍
充足率	90.5%	69.4%	81.5%	88.9%	75.7%

2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況（訓練終了3か月後）※R5年度はR6年2月終了コース分まで



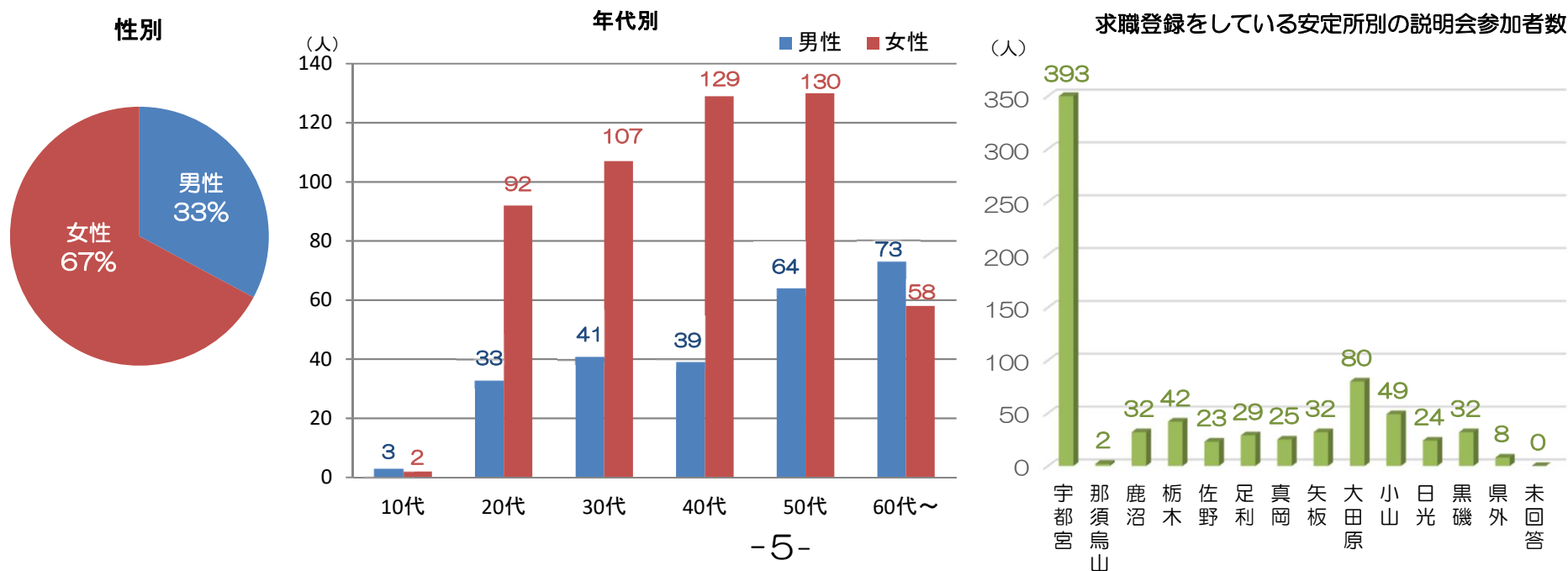
年度	訓練修了者数			就職者数			就職率		
	計	基礎訓練	実践訓練	計	基礎訓練	実践訓練	計	基礎訓練	実践訓練
R5年度	645人	36人	609人	370人	22人	348人	58.6%	72.4%	57.9%
R4年度	483人	76人	407人	267人	21人	246人	60.3%	51.2%	61.2%
R3年度	322人	82人	240人	173人	38人	135人	56.9%	55.9%	57.1%
R2年度	285人	95人	190人	157人	47人	110人	59.0%	60.3%	58.5%

3. 年度別職業訓練説明会実施状況

※R6年度はR7.1月開催分まで

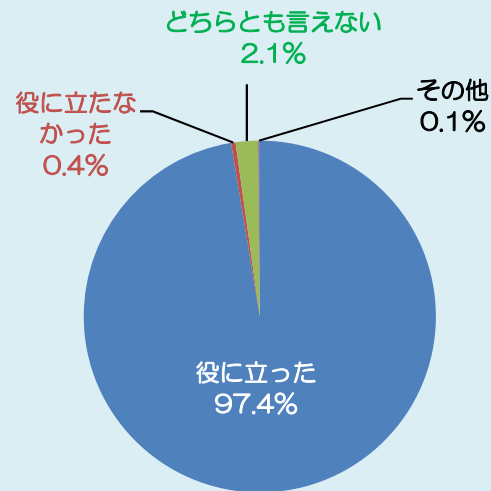
年度		合計	県央地区 宇都宮	県南地区 足利	県南地区 小山	県北地区 大田原
R6年度	参加者数	771人	556人	46人	60人	109人
	訓練実施機関	82機関	50機関	8機関	11機関	13機関
R5年度	参加者数	939人	682人	52人	67人	138人
	訓練実施機関	99機関	54機関	15機関	10機関	20機関
R4年度	参加者数	1017人	750人	75人	68人	124人
	訓練実施機関	110機関	64機関	15機関	11機関	20機関

(1) 令和6年度訓練説明会参加状況（R6年4～R7.1月開催分）

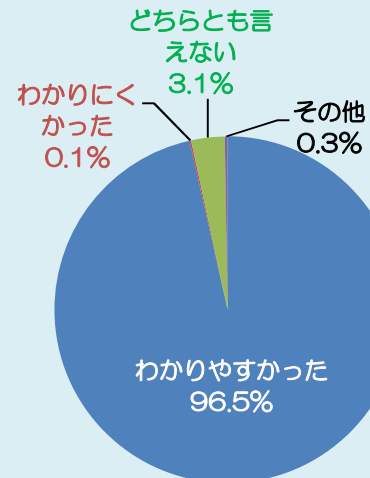


(2) 令和6年度訓練説明会参加者アンケート集計結果（R6年4月～R7年1月開催分）

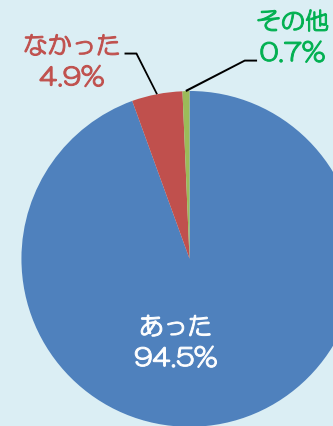
Q1 職業訓練説明会は役に立ちましたか？



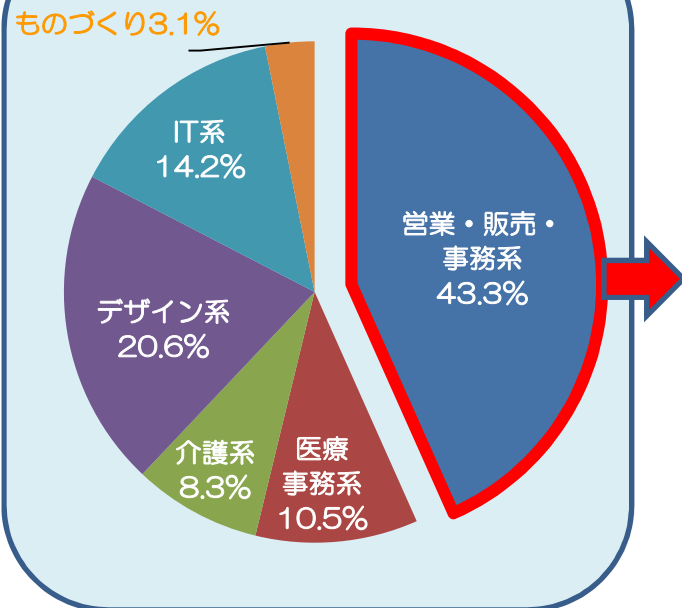
Q2 説明は分かりやすかったですか？



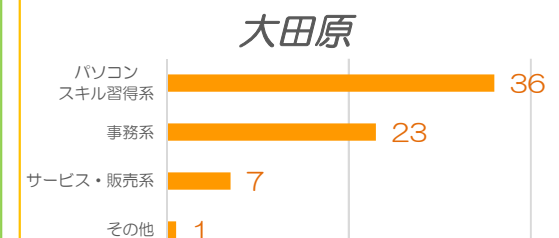
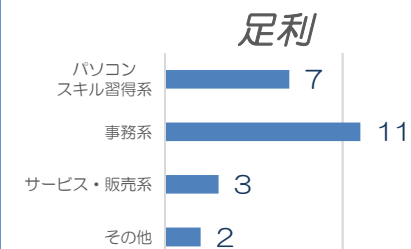
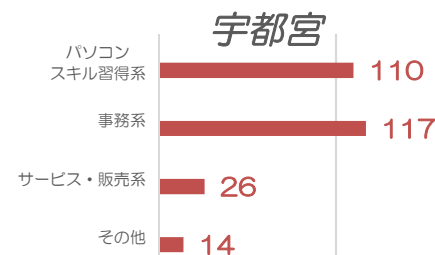
Q3 受けたと思う訓練はありましたか？



Q3「あった」と答えた方の訓練分野の内訳



【開催場所別】 受けたと思う営業・販売・事務系 詳細



ハロートレーニング〔公的職業訓練〕 に関するアンケート等調査結果

（令和5年4月～令和6年12月実施分）

栃木労働局 職業安定部 訓練課



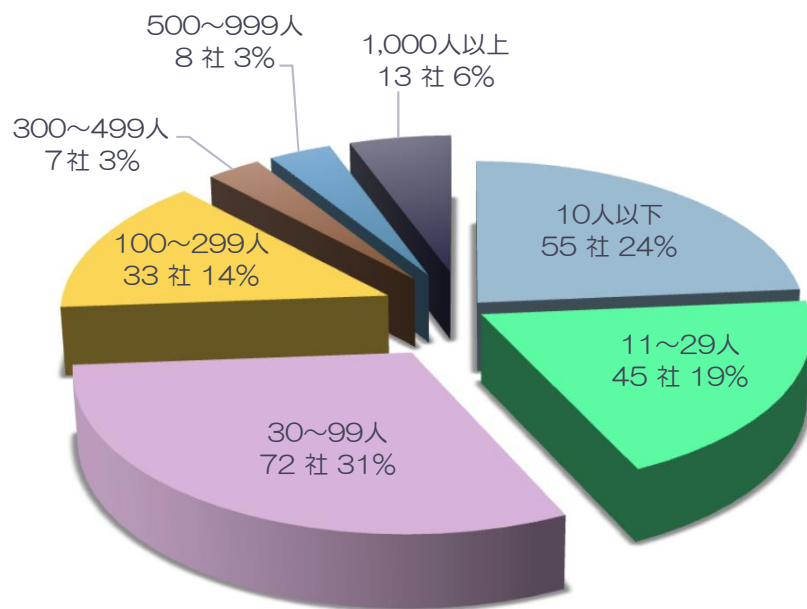
目次

1. アンケート調査実施事業所	1
2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？	2
3. 職業訓練受講者修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？	3
4. 職業訓練受講修了者を積極的に採用したいと思いませんか？	4
5. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。	5
6. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？	6
7. 訓練して欲しいカリキュラム等がありますか？	7
8. デジタル分野に関連する技術を持つ人材の育成（採用）について 教えてください。	8
9. 求職者から収集した訓練ニーズ	9～19

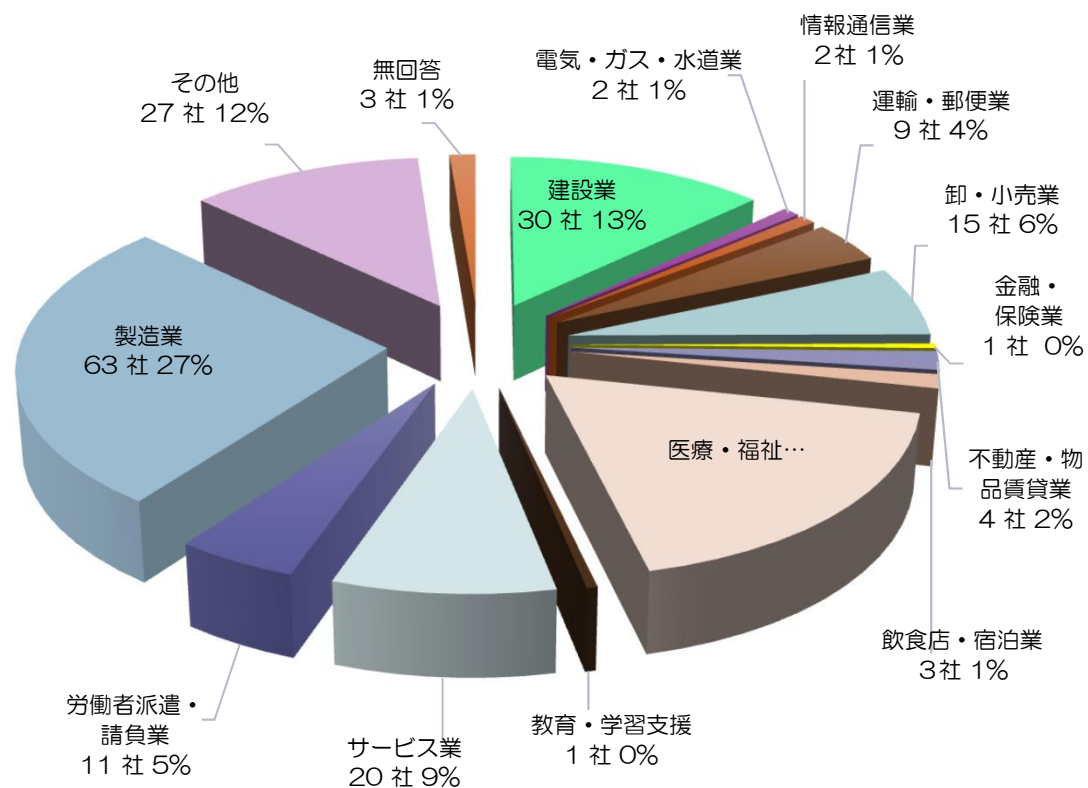
1. アンケート調査実施事業所

「職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視－職業訓練を中心として－の結果（勧告）」を踏まえ、地域の求人ニーズを把握するため、県内のハローワークにおいて企業へアンケート調査を実施。（令和5年4月～令和6年12月実施分 233社）

従業員別の調査分布

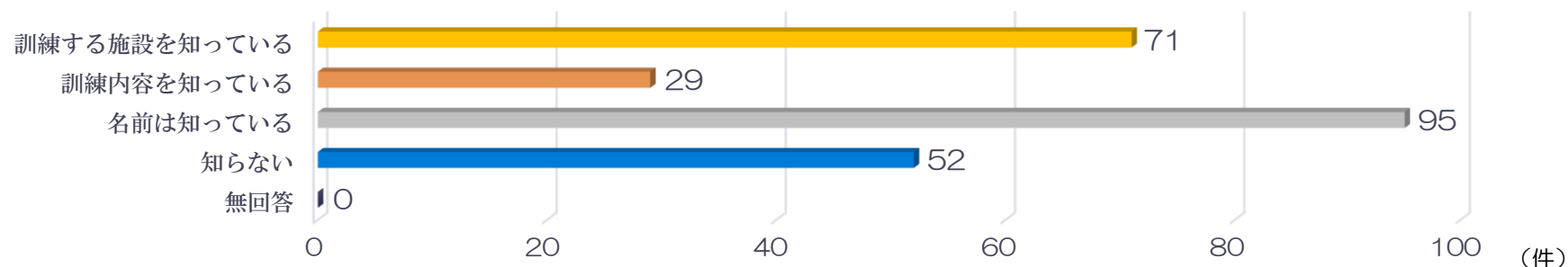


産業別の調査分布

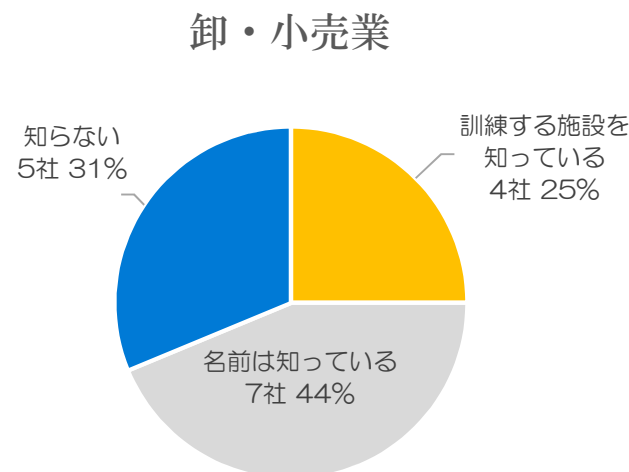
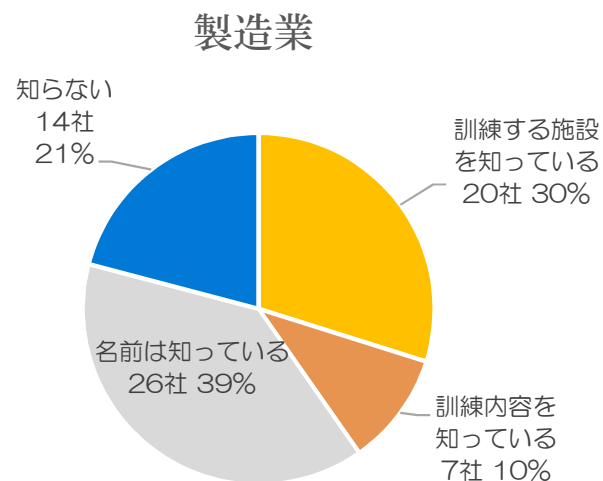


2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？

【企業数233社：複数回答あり】



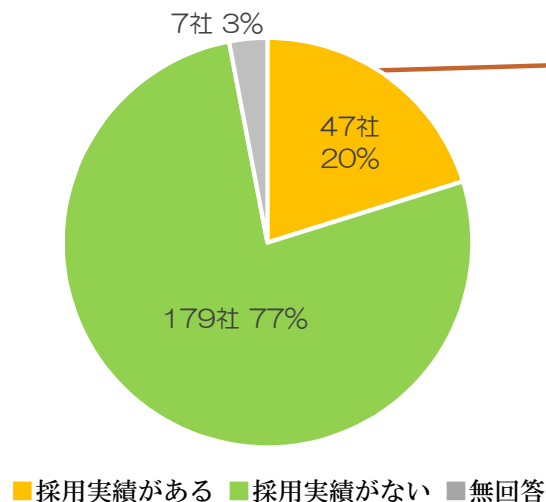
【産業別】



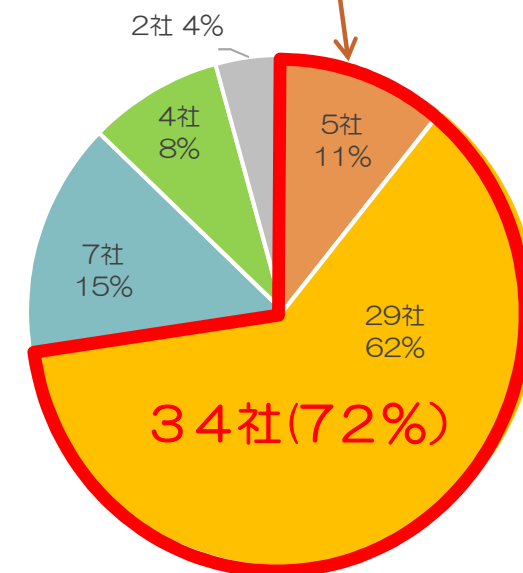
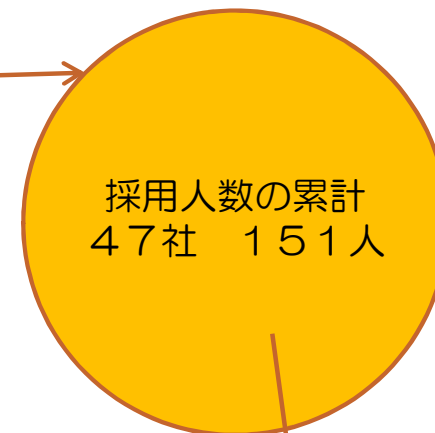
全体の79%の企業がハロートレーニング（公的職業訓練）を何らかの形で「知っている」と回答しているが、21%の企業が「知らない」と回答している。
また、「訓練内容を知っている」と回答した企業数は29件にとどまり、「ハロートレーニング（公的職業訓練）」に加え、「訓練施設で実施している訓練内容（カリキュラム）」の更なる周知が今後の課題である。

3. 職業訓練受講者修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？

【企業数233社】



① 建設業	5社	9人
② 情報通信業	1社	5人
③ 卸・小売業	2社	13人
④ 医療・福祉	10社	47人
⑤ サービス業	1社	2人
⑥ 労働者派遣・請負業	4社	15人
⑦ 製造業	17社	25人
⑧ その他	6社	34人
⑨ 業種無回答	1社	1人



《受講生を評価した理由を教えてください。》

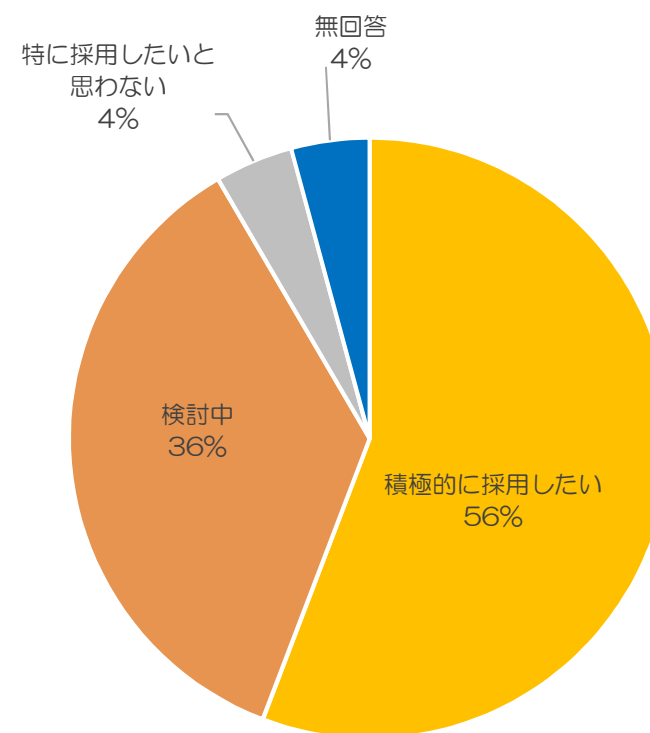
- ① ベースができています。
- ② 溶接及び仕上げがすばらしい。
- ③ 基本を学んでくるので業務にも慣れるのが早い。
- ④ 専門的に技術を身に付けているので作業への取り組みがとても良かった。
- ⑤ 受講した学科が職場に活かされている。
- ⑥ 介護の知識を習得して就職してきているところで、勤務してからその部分の教育が助かっています。
- ⑦ 経理事務として積極的に仕事を行っているため。

※ アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

4. 職業訓練受講修了者を積極的に採用したいと思いますか？

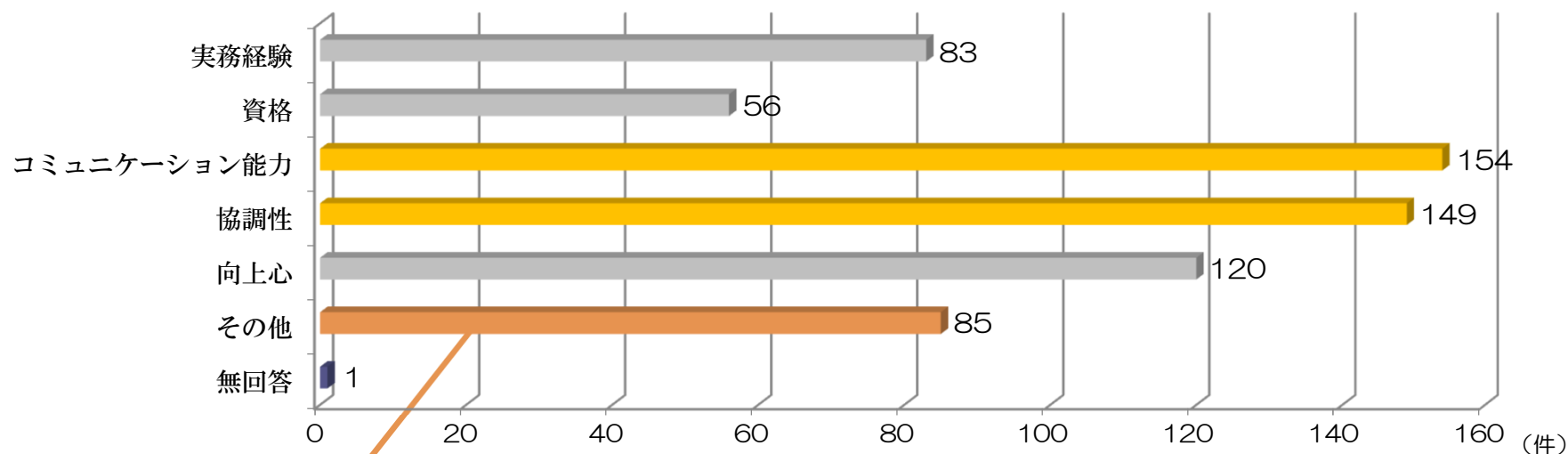
【回答企業数95社】

積極的に採用したい	53社
検討中	34社
とくに採用したいと思わない	4社
無回答	4社



5. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。

【企業数233社：複数回答あり】

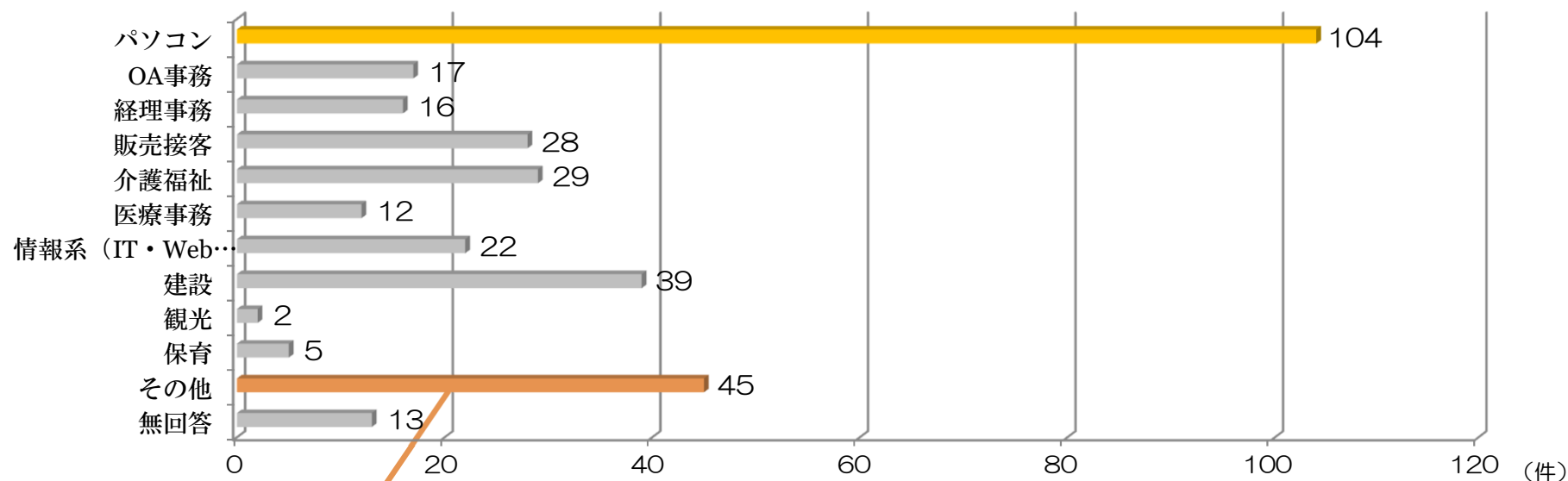


《その他》

- | | | |
|-------------|--------------|-----------------|
| ① 素直さ、誠実さ | ⑤ 礼節 | ⑨ 人間性、人柄 |
| ② 知識 | ⑥ 志望動機 | ⑩ 転職回数 |
| ③ 明るく元気がある人 | ⑦ 基礎学力（読み書き） | ⑪ 接遇 |
| ④ 熱意、意欲 | ⑧ 社会人マナー | ⑫ 体力、安全に対するの注意力 |

6. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？

【企業数233社：複数回答あり】



《その他》 ※アンケート項目に金属加工等の項目が無かったため、「その他」が多くなっています。

- | | | |
|-----------------|---------------|------------------|
| ① 溶接、マシニング、NC旋盤 | ⑨ 対人コミュニケーション | ⑰ 加工技術 |
| ② CAD/CAM | ⑩ 二種免許 | ⑱ 自動車整備士 |
| ③ フォークリフト クレーン | ⑪ 接遇 | ⑲ 社会人マナー・ビジネスマナー |
| ④ 電気・機械系 | ⑫ 機械を用いた業務の経験 | ⑳ 板金加工 |
| ⑤ 玉掛 | ⑬ 溶接 (半自動等) | ㉑ 消防設備士・国家資格等 |
| ⑥ 簿記 | ⑭ 有機溶剤 | ㉒ 警備 |
| ⑦ 美容系 | ⑮ 機械加工 | ㉓ ビルクリ |
| ⑧ とび土木 | ⑯ 重機 | ㉔ 運転免許 |

7. 特に訓練して欲しいカリキュラムや身につけておいて欲しいスキル等がありますか？

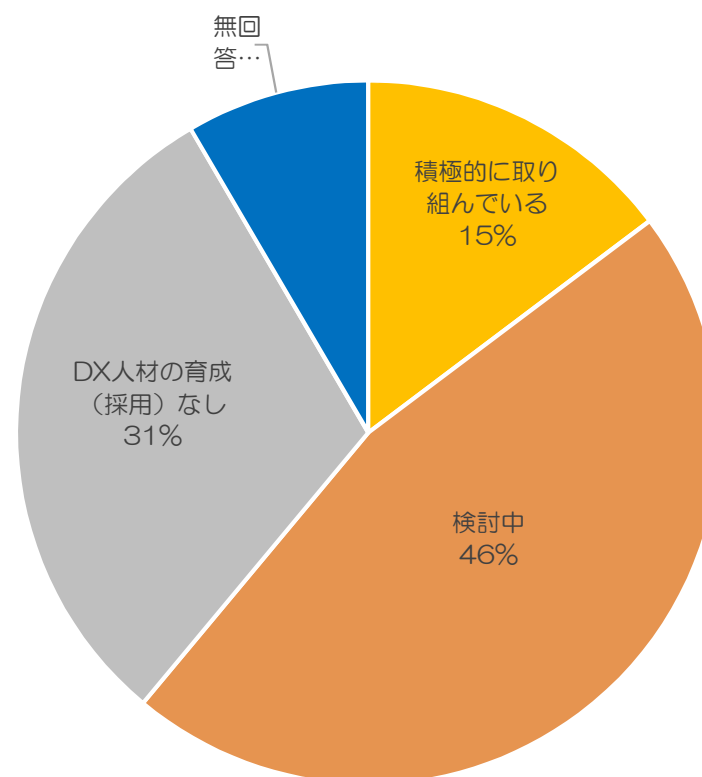
※アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

- 曲げ加工
- 自身の体を考えた上での介護
- ガス、アーク溶接
- 玉掛けクレーン、フォークリフト
- 事務の基礎知識、社会人マナー
- ロボット工学
- 電気設備
- システムインテグレーター
- 販売士
- 金属塗装、機械オペレーター
- 土木CAD・建築CAD
- 建築系機械、工具等の研修
- 重機の運転
- 回路設計、機械構築
- 測量士向け教育
- 電気・機械系
- 雨漏り診断士、高所作業、塗装技能士等に関連したもの
- エクセル・マクロなど一般的なOS
- 電話対応や接遇マナー、言葉遣いや接客マナー
- 技術をしながらの会話
- コミュニケーション能力を向上させるカリキュラム
- 保育の実習
- 仕事のマナー
- 図面解読
- 介護福祉
- 人格形成
- 警備業関連
- 接遇、お客様へのサービス業という意識
- ビルクリ2級以上あればなお可

8. デジタル分野に関連する技術を持つ人材の育成（採用）について教えてください。

【回答企業数95社】

積極的に取り組んでいる	14社
検討中	44社
DX人材の育成（採用）の予定なし	29社
無回答	8社



9. 求職者から収集した訓練ニーズ

希望する訓練科目

① 《ハローワーク宇都宮》

- ・ 宅建（年に複数回実施希望） ・ 農業、林業作業、生花関係、フラワーアレンジメント
- ・ 保育 ・ 看護師 ・ 調理師、調理関係 ・ FP ・ 営業スキル ・ 指圧 ・ ネイル ・ エステティシャン
- ・ クレーン等の重機、運転免許（大型2種・小型2種） ・ 清掃作業 ・ 木材加工 ・ 木工関係
- ・ プログラマー養成、パソコン（基礎、中級、上級） ・ 行政書士 ・ 測量関係 ・ 日商簿記（2級、3級）
- ・ 情報処理、プログラミング（PYTHON、JAVA系、C言語） ・ デザイン（イラストレーター、フォトショップを使用） ・ DX関係 ・ 造園

② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》

- ・ ドローン ・ 農業、土木、造園 ・ 調理 ・ 短時間の介護
- ・ 運転免許（自動車整備士、車両系建設機械、大型自動車、フォークリフト）
- ・ パソコン基礎、事務関連、Web・Java
- ・ 電気、ボイラー ・ 運転手 ・ ファイナンシャルプランナー ・ 子育て支援員研修
- ・ Webデザイン、プログラマー ・ 美容 ・ 経理 ・ 在宅訓練

③ 《ハローワーク鹿沼》

- ・ 県内で実施されるネイリストやエステティシャンなどの美容関係の訓練 ・ マッサージ
- ・ ExcelVBAやAccessなどのPCの応用スキルが身につけられる訓練コース（今より増やしてほしい）

④ 《ハローワーク栃木》

- ・ ネイリスト、アイリスト科 ・ eラーニング科
- ・ フォークリフト、重機など建設系科 ・ 医療事務

希望する訓練科目

⑤ 《ハローワーク佐野》

- ・ 県南地域の医療事務、調剤事務
- ・ パソコン（基礎、中級～） ・ ネイル ・ 社会保険労務士

⑥ 《ハローワーク足利》

- ・ パソコンスキル、医療事務の訓練は引き続きニーズが高い。建築CADや木工関係の訓練を望む声もありました。
- ・ 動画編集

⑦ 《ハローワーク真岡》

- ・ 障害を持っている方や母子家庭の母などの訓練希望者が去年より多く、通所の難しさや育児等の理由で在宅での訓練を希望する者が少なくない。現状、栃木県での在宅訓練というのは障害者の訓練でしか拝見したことがないため、在宅訓練コースの増設や一部の授業でオンライン受講も可能にするような措置が求められると感じる。
- ・ 事務職や医療事務などパソコンスキルを高める訓練の需要は高まっていると感じる。そのほか、ネットワークの整備や構築などネットワークインフラや美容関係の訓練コースの希望者が増えていると感じる。
また、オンラインの講座を増やしてほしいという要望も見受けられる。

⑧ 《ハローワーク矢板》

- ・ フォークリフトや大型免許の問い合わせが複数名からあった。
そのほか林業、農業関係、ネイル、トリマーも問い合わせあり。

希望する訓練科目

⑨ 《ハローワーク大田原》

- ・大型自動車免許、フォークリフト技能講習など運輸・物流業に対応可能なコース
- ・車両系建設機械、ドローンなどの建設業に対応可能なコース
- ・調理師、製菓衛生師のコースが無いかわい合わせあり。

⑩ 《ハローワーク小山》

- ・引き続き、小山地区での医療事務、Web系の訓練。少数ですがフォークや大型自動車、車両系の訓練。県南地域での介護福祉士実務者。60歳以上の相談が増加傾向にありPC以外にも清掃等の相談あり。少数ではあるがネイル等の美容系の相談もあり。
- ・高度人材育成コースでは、数件ではあるが准看護の資格取得の相談があったため継続していただきたい。また、引き続きではあるが小山地区での医療事務、Web系の訓練を希望の求職者は一定数いる状況である。さらに、ここ最近では年間で数の少ない介護実務者や大型自動車・フォーク・クレーン等の運転技能系での相談も複数件ある。
- ・外国籍求職者からのPC操作や日本語講座等外国人からの相談もある。

⑪ 《ハローワーク日光》

- ・パソコン技能習得にむけた訓練実施校を確保してほしい。
- ・近隣地域も含めて、大型Ⅰ種、フォークの訓練実施校を希望する。

訓練実施期間・時間・その他

① 《ハローワーク宇都宮》

- ・一部ではあるが夕方からという意見あり。
- ・午前中だけ、午後だけという訓練ではなく、10～14時（又は14：30）という、始まりが遅く終わりが早い訓練を望む高齢者（通常時間では体力・集中力が続かない）。
- ・子育て世代（通常時間では幼稚園等の送り迎えに対応できない）の意見あり。
- ・駐車場の有無が訓練コースに影響を及ぼすことが多い。
- ・駐車料金を気にする方が多い。
- ・フリーソフトを訓練で使用しているコースがあり実務面で通用するのかという声もある。
- ・介護初任者研修コースの需要は少ない（介護を希望される方の殆ど既に資格をもっている）。
- ・訓練期間については3か月から6か月という希望が最も多く、1か月～2か月を希望する方はごく少数（雇用保険の延長等の影響と思われる）。
- ・高齢者の応募が多い。じっくり・ゆっくり学べる訓練の受講希望者が多いため最低でも3ヶ月はという意見が多い。ただし、短時間訓練で1日は長く月の訓練日数が少ないものは逆に忘れてしまうという意見もある。

② 《ハローワーク那須烏山出張所》

- ・パソコンで短期間、短時間の訓練で、10時～14時で毎日でなく週3～4日程度の訓練希望あり。
- ・駐車場が無料の訓練や、駐車場がない場合には契約した駐車場等があると望ましい。
- ・フィリピン国籍（永住者）の求職者より介護の訓練の相談があり、『外国人が受け入れやすい訓練がないか』問い合わせあり。

③ 《ハローワーク鹿沼》

- ・午前中のみの訓練
- ・1ヶ月や2ヶ月の短期で学べるPCスキルアップの訓練
- ・3ヶ月より短いPC訓練をやってほしい。
- ・鹿沼で、平日毎日ではないPC訓練をやってほしい。
- ・短時間訓練であれば家庭との両立がしやすいので引き続き開講してほしい。

訓練実施期間・時間・その他

③ 《ハローワーク鹿沼》

- PC基礎コースの受講生から
まったくのPC初心者と、ある程度事務職等PCを使った仕事の経験がある方が混ざって受講していると、PC初心者は授業について行けず、置いていかれていると感じる時がある。個々のペースに合わせてもらえたら嬉しい。
- 託児付き訓練について
訓練受講生向けに託児施設を用意してくれるのは助かるが、訓練施設に駐車場がないので車での通所ができないため、通所を断念してしまう。託児施設利用者の分だけでも駐車場があれば通所しやすいと思う。

④ 《ハローワーク栃木》

- 訓練期間、訓練時間については受講前は特に意見特になし。時間、期間は受講前は事前に見学会、説明会をいくらしても実際に体験してみないと適当かわからないと考えられる。
(実際期間が短く物足りない、逆に詰め込みすぎ等の意見は受講中、受講後述べられることが多い。)
- 訓練が少ない。宇都宮に訓練施設が集中して、県南西部（栃木所だと岩舟在住）の方は通学距離で断念してしまうケースが多い。

⑤ 《ハローワーク佐野》

- 「期間」「時間」より、「訓練施設までの距離」を重視する求職者が多い。

⑥ 《ハローワーク足利》

- 高齢者、小さい子どもを持つ父母、透析で通院している求職者から、短期間短時間の訓練を望む声は多い。
- ものづくりの訓練受講者から、在職者の研修と重なる場合は、在職者優先的な進め方にやや不満であると意見あり。
他県の職業訓練校だが、教科書をただ読むだけの講師がいて、訓練内容が不満だったと意見あり。
- 訓練内容に対する不満等が、一部で見受けられた。

訓練実施期間・時間・その他

⑦ 《ハローワーク真岡》

- コースの種類によるが、ほとんどの職業訓練において一日の訓練時間、訓練期間は適切であるという意見が多数である。求職者支援訓練での短時間訓練は月に10日ほどの訓練になっているため、訓練と家庭の両立がしやすいという意見もいただいている。
一方で、ウェブデザイナーやプログラミング言語の訓練を受けた受講生からは、6か月の訓練を通っていても就職先において、学んでいない言語や高いクオリティでのポートフォリオが事業所から求められたという声もいただいている。そのため、IT分野の訓練コースに関しては訓練期間を延ばすか、言語やポートフォリオに重点を置いたカリキュラムの改定が求められると感じる。
- 希望する訓練コースによって実施期間は様々だが、3か月から6か月の訓練を希望し1日当たりの訓練時間は5～6時間を希望する声が多い。そのため、訓練期間・訓練時間は現状のままで満足しているとうかがえる。
- 訓練実施校によっては、就職が状況的に厳しい方に就職を過度に急がせたり、途中退校を迫ったりする様子が求職者の話から伺えた。訓練実施校の就職率によっては来年度開校しない場合があるため、就職にこだわるのは理解できるが、求職者から訓練校への不安や不信感についての電話が当所に度々あったので、自粛が求められる。

⑧ 《ハローワーク矢板》

- 移動時間も含めると短時間コースでも子供の送迎に間に合わず、eラーニングを希望する意見あり。

⑨ 《ハローワーク大田原》

- 短期間や短時間の訓練コースの方が受講者は確保しやすい。
県北地区は基本的にOA事務と介護の訓練しかないが、窓口で案内する際に3ヶ月でも長いと言われることあり。
訓練時間も管内で開講している求職者支援訓練の短時間コース（9時半～14時）の時間を希望する方が多い。
- 一方で総訓練時間数が少ない場合に就職に効果的なスキルが身につくのか、注意が必要と思われる。
離転職者向けの訓練についてではないが、在職中の聴覚障害者より、休日に受講可能な訓練（本人は電気系・危険物関係の講習を希望、手話通訳など障害にも対応可能な内容）を設定してほしいと要望あり。

訓練実施期間・時間・その他

⑩ 《ハローワーク小山》

- 午前中や週3日程度の訓練希望が主婦層から少数あり。小山地区の就職を目指すオフィスPC事務科のような14時位で終了する訓練の希望が一定数あり。
また、受講指示はできなくなってしまうが1ヶ月程度の短期の訓練がないかとの相談も一定数ある。1日あたりの訓練時間については概ね現行通りで問題ないが上記の通り短時間の訓練の要望は少なからずある。
- 公共での入校願書（特に履歴書）について手書きでの書類作成に難色を示す求職者が増えている印象。
- 1日3～4時間程度、週3日程度の訓練を希望する高齢者・子供のいる主婦層から一定数相談あり。以前は「よくわかるパソコン教室」で月10日程度の訓練があったがそのくらいのペースを希望する方あり。
- 高度人材について、難しいと思うがこの時期になると来年度の開講講座についての相談が増える傾向にあり、現時点でもすでに数名から相談を受けている状況。訓練期間が長く対応の準備期間が必要となることから開講される科だけでも早めに把握・周知できるとありがたい。

⑪ 《ハローワーク日光》

- 1日に4時間程度の訓練（短時間訓練）を希望する。
- 週2日程度の訓練受講を希望する者がいる。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

① 《ハローワーク宇都宮》

- ・受講希望者数の4割強が50～60歳台であり、大概がパソコンのみの訓練かポリテク訓練（ビル管理・電気設備・住宅CADリフォーム技術科）辺りの申込みを行っている。訓練コース設定自体を高齢者向け、かつ、求人数の多い職種の訓練を増やす必要があると思われる。
- ・受講申込者の5割以上が40歳代以上であり、高齢者でも就職に結びつく訓練を増やす必要がある（介護以外）。
- ・デジタル関係に力を入れているようだが、実際、関連就職する者は少なく、本来の訓練受講の趣旨的にどうかと思っている。
- ・中高年齢者（40代以上）の受講申込みが6割を超えている中で、世代のニーズに合わせた訓練コース設定が望ましい。
- ・若年者の製造関係離れが顕著。若年者はWEB系・プログラミング系を望む方が多い。製造関係求人の低賃金、重労働等の魅力のなさが理由と考える。訓練以前に製造関係の求人条件改善等が必要だと考える。

② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》

- ・訓練の相談者は多いが、希望する科目、日程や通学で申し込みに至らないケースが多い。
- ・管内の労働市場から運転手や土木関係ではリクエスト求人が多く、一定数求人はあるが未充足のため大型運転手、フォーク、車両系の訓練があると良い。
- ・訓練に興味がある求職者は多いが通学距離等で申し込みに至らないケースがある。
- ・訓練の相談者の年齢層が60歳代の方が多く、初級のパソコン訓練に興味があるが通学が難しく躊躇している。また、訓練コース自体で高齢者向けコースの訓練があると良いと思われる。

③ 《ハローワーク鹿沼》

- ・鹿沼は木工のまちなので、木材加工の機械操作などを学べられるような木製品製造の訓練があれば、一定の需要があると思われる。実際に、過去に窓口で木工の訓練を希望する声もあった。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

③ 《ハローワーク鹿沼》

- ・製造業を中心に経理・総務関係の求人募集が出ることがあるが、スキルや知識を学べる訓練が市内から通所可能な範囲では少なく、また年間の開講回数も少ないため、できれば宇都宮西部で経理・総務関係の訓練の開講を増やしてほしい。（経理は初学者が始めやすい日商簿記3級程度が学べるもの）

④ 《ハローワーク栃木》

- ・ウェブ系の訓練と求人数の乖離が激しい。職業訓練を修了したという実績に対する求人を出している事業所の評価が低い（過去に訓練生を雇用したが続かなかったのでお断りしている等）。

⑤ 《ハローワーク佐野》

- ・過去に受講した求職者が再度希望するケースが多い。
- ・訓練終了後、訓練校からの就職への指導について、過度なプレッシャーや圧迫感を感じ、萎縮してしまう求職者がいます。就職率を重視しているからこそかと思いますが、行き過ぎた支援は、かえって心理的負担になることもあるので難しい点ではあります。
逆に、受講前は意欲的に見えていた求職者が受講後に消極的になることも多々あるので、支援する立場として個人ごとの効果的な支援を考えていきたいところです。
- ・“職業訓練“を過大評価している求職者も多くいます。「受講すれば資格がとれる・スキルが身につく」と考えますが、教えるのは訓練校であっても、覚えるのは”求職者自身”。覚える作業は自身によることを説明すると意気消沈する方が多い。
- ・訓練校や受講生に対する不満が、一部で見受けられた。

⑥ 《ハローワーク足利》

- ・マイページを活用して有効求職者に職業訓練説明会や職業訓練の開講情報を周知も、反応が乏しいので職業訓練の需要が減っているもよう。引き続きSNS等も活用して、潜在的求職者にも職業訓練を周知していく。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

⑦ 《ハローワーク真岡》

- ・IT分野の訓練コースに顕著に見られるが、2年前などと比べ訓練の応募者数が少なくなっている。合格の倍率も2倍以上であったのが、1.5倍以下や1倍にとどまる事態が見られ、職業訓練に通っても希望職種への就職が厳しいという見解が求職者のなかで浸透してきたのではないかと考える。訓練校での習熟レベルの一層の向上と共に、訓練終了後の「実践の場」のあっせんや訓練受講生を対象とした面接会の開催などを行うことにより、上記の見解を払拭する必要がある。
- ・訓練受講生を対象とした見学会付きの面接会を開催しているが、訓練コースによって卒業前か卒業後かで受講生の参加が大きく増減することがわかった。今後も面接会の開催を通し、訓練受講生が参加しやすいタイミングを見極めていきたいと感じる。

⑧ 《ハローワーク矢板》

- ・訓練内容や期間、時間など求職者のニーズが多岐にわたり、受講に繋がらないケースが多々ある。
- ・ITやWEB関係は人気だが、求職者には管内に求人が少ない状況や他地域・他職種も検討するよう、説明し納得した上で申込しているはずが、結果として地域・職種に固執し訓練後3ヶ月以内に就職に至らないケースが多い。訓練校ではどのような就職支援をしているのか参考に教えてほしい。

⑨ 《ハローワーク大田原》

- ・訓練コースによっては管内の労働市場についてどの程度考慮されているのか疑問に感じるコースもある。例として今年度新規に設定されたOA事務・医師事務科の場合、医師事務での就職を希望されると管内で該当しそうなのは規模の大きい病院2件のみでいずれも非正規雇用、タイミングによっては求人すらない状況になると思われる。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

⑩ 《ハローワーク小山》

- ・小山所では外国人の来所が多く訓練の相談も一定数あり。日本語講座、フォーク、玉がけ、介護等の外国人向けの訓練が県南地区にあるとよいと考える。
- ・県南地域では公共訓練の開講が1月開講まででこの先の公共訓練の誘導数が必然的に減ってしまう状況にあるため、2月・3月までの開講講座があると多様な求職者の要望にも対応できると考える。また、小山所では外国人からの相談も一定数あるため外国人向けの訓練や日本語教育訓練等があると良いのではないかと考える。
- ・シニア層からの相談が増えている状況である。

⑪ 《ハローワーク日光》

- ・福祉や観光など人手不足の分野がある中で、どんな仕事についても、訓練で学んだ内容が活かせるカリキュラムであってほしい。
- ・常に募集があれば訓練の案内をしやすい。少人数の定員でこまめに、訓練科目の開催ができれば理想的である。募集期間から開講までの期間が短いのが理想。
- ・訓練修了者が、再度別の訓練を希望したり、他者に対して訓練受講を勧めるといったことも多い。

令和 6 年度の訓練実施状況と令和 7 年度の訓練計画

令和 6 年度地域におけるリスキリング推進実施状況

1 離職者向け産業技術専門校施設内訓練

(1)概要

- ・県北校（那須町・4科）、県南校（足利市・3科）の2校で実施。
- ・ものづくり分野を中心とした訓練を実施。県北校はおもてなし観光科を設置。



工作機械操作実習



観光サービス科 フロント実習

(2)令和6年度実施状況

- ・今年度より学科を再編し、選択制を導入したセレクトスキル科や多能工を目指すマルチスキル科を開始。
- ・おもてなし観光科ではインバウンドに対応するため外国語の授業数を増加。
- ・資格取得強化のためフォークリフト技能講習を導入。

科名	実施校	期間	主な内容	就職先の例	定員	入校生数
セレクトスキル科	県北校	6か月	汎用機での機械加工、NC工作機械の操作 CAD操作、IT（ネットワーク）、シーケンス制御を選択制にて実施	製造業、工作機械オペレータ、CADオペレータ、機械設計	30名	8名
セレクトスキル科	県南校	6か月	汎用機での機械加工、NC工作機械の操作 CAD/CAM操作、IT（ネットワーク）DXモデリングを選択制にて実施	製造業、工作機械オペレータ、CADオペレータ、機械設計	20名	13名
マルチスキル科	県北校	1年	汎用機での機械加工、NC工作機械の操作 CAD/CAM操作、IT（ネットワーク）、シーケンス制御	製造業、金型製作・設計、工作機械オペレータ	5名	3名
溶接板金科	県南校	6か月	各種溶接法の習得、手加工や機械による板金加工	産業・建設 機械組立溶接工 各種プレス機オペレータ	20名	5名
おもてなし観光科	県北校	6か月	レストラン・フロントサービスや語学等を習得 店舗での校外実習を実施	ホテル、旅館、レジャー施設 レストラン、ゴルフ場、各種小売店	20名	7名
電気設備科	県北校 県南校	1年	第1種・第2種電気工事士の資格を取得 ケーブル配線工事、CADによる配線図の作成	電気工事業、電気設備保守管理業 防災設備管理業、通信工事業	30名	24名
計					125名	60名

(3)令和 7 年度 訓練計画

- ・令和 6 年度と同様の訓練科・定員にて実施予定。
- ・県南校において、外国人の訓練生受け入れに向けた準備を開始。



DXモデリング実習



IT基礎実習



観光・フロントサービス

科名	実施校	期間	主な内容	定員
セレクトスキル科	県北校・県南校	6 か月	機械加工、NC機械、CAD、IT基礎（選択制）	50名
マルチスキル科	県北校	1 年間	機械加工、NC機械、CAD、IT基礎	5 名
おもてなし観光科	県北校	6 か月	レストラン・フロントサービス、語学（英語、中国語、韓国語） マーケティング、経営の基本、店舗での校外実習	20名
電気設備科	県北校 県南校	1 年間	第 1 種・第 2 種電気工事士の資格を取得 ケーブル配置工事、CADによる配線図の作成	30名
溶接板金科	県南校	6 か月	各種溶接法の習得、手加工や機械による板金加工	20名
計				125名

2 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練（短期コース）

(1)概要

- ・地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定。
- ・期間は2～6か月。

(2)令和6年度実施状況

主な課題：介護分野や、難易度がやや高いIT資格コースの入校者数が少ない。



R7.2月現在

訓練分野	主な内容	定員	入校者数	主な就職先
介護系分野	介護職員初任者研修、 介護福祉士実務者研修	255名	130名	老人福祉施設 老人保健施設 訪問介護事業所 障害者施設 病院 通所介護
医療系分野	医療制度、医療報酬の算定、請求事務等の実践 知識	105名	87名	病院、診療所、 保険調剤薬局等
事務系分野	Word、Excel、簿記	410名	340名	一般事務、営業事務 経理事務
情報系分野	WEBサイト作成、プログラミング IT概論	220名	197名	一般事務、営業事務 情報管理業務、広報業務
(うち、IT資格コース)	基本情報処理技術者試験対策	70名	46名	—
その他の分野	宅地建物取引士の資格取得等	30名	33名	—
計		1,020名	787名	—

(3)令和7年度 委託訓練計画

- ・令和6年度と同規模で設定。
- ・令和6年度に行ったデジタル分野（IT、デザイン）の職業訓練の効果検証を踏まえ、コンピュータの構成要素やネットワーク、情報セキュリティ等のITリテラシーについての知識習得、実践的な実技制作課題に関する授業を実施する。
- ・訓練全般において、受講生のITリテラシーを高めるため、Word、Excel、PowerPoint等の実践的な資料作成ができるカリキュラムを推進。

訓練分野		コースの一例	定員
介護系分野		介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 介護福祉士実務者研修科	225名
医療系分野		医療事務科	105名
事務系分野		OA簿記経理科 OA事務・MOSスペシャリスト科	375名
情報系分野		グラフィックデザイン & Web資格取得科	165名
	(うち、IT資格コース)	ITスペシャリスト科	30名
	(うち、WEBデザイン)	Webデザイン科	135名
その他の分野		ファイナンシャルプランナー科 宅建ビジネス科	30名
計			900名

3 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練（長期高度人材育成コース）

- ・国家資格取得を目指し、短大や専門学校に委託して実施。
- ・訓練期間 2 年間。
- ・例年、修了者の関連就職率はほぼ100%
- ・主な課題：人手不足分野である介護福祉士科、保育士科の受講者数が少ない。

訓 練 分 野	R6受講者数	R7定員数
介護福祉士科	11名	18名
保育士科	13名	16名
栄養士科	9 名	8名
情報処理科	9 名	10名
准看護師科	7 名	13名
総 計	49名	65名

4 学卒者訓練

- ・訓練期間 2 年間(電気工事科のみ 1 年間)。
- ・カリキュラムの60%以上を実習とし、ものづくり分野の実践的なスキルを習得。
- ・例年、修了者の就職率はほぼ100%
- ・主な課題：特に金属加工科、電気工事科、木造建築科の入校者数が少ない。



実習風景

科名	定員	R 6 訓練生数
機械技術科	60名	38名
制御システム科	40名	31名
自動車整備科	40名	36名
建築設備科	40名	27名
ITエンジニア科	40名	39名
金属加工科	40名	23名
電気工事科	20名	13名
木造建築科	40名	19名
合 計	320名	226名

※定員・R 6 訓練生数は 2 学年の合計

5 在職者訓練

・仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、労働安全衛生法等で必要な各種資格取得を目的として実施。

コースの例) ガス溶接技能講習、技能検定準備講習、第二種電気工事士技能試験準備講習
新入社員のための接客研修、3次元機械CAD

○令和6年度実施状況

計画数 1,310名 受講者数 901名 利用企業数503社 (R7.1月末現在)

○令和7年度計画

計画数 1,375名

※在職者訓練の一部において、県内企業のDXを推進するため、従業員がDXに資する知識やスキルを身につけるリスキリング講習を実施する。



実習風景

6 令和6年度地域におけるリスキリング推進実施状況

(1) 益子町次世代経営協議会

① 実施団体：益子町

② 事業概要：町内事業者に対して、デジタルトランスフォーメーション（DX）導入に関するセミナーや先進企業視察研修を実施することにより、デジタル分野の経営者等の意識改革・理解促進を支援した。

決算見込み額：99千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者 参加者数30名

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回



令和6年度 第2回 栃木県 地域職業能力開発促進協議会

令和7年2月26日

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部
栃木職業能力開発促進センター





離職者訓練



令和 6 年度実績

表 1. 施設行動計画に係る主要目標及び実績

令和 7 年 1 月末現在

区 分	目標値	令和 6 年度 実績	前年度	
			同期実績	同期比
定員充足率 (デュアル) 年間定員548人	85.0%以上 (80%以上)	95.5% (78.4%)	94.5% (62.2%)	1.0 % (16.2%)
就職率	82.5%以上	84.3%	85.2%	△0.9%
正社員就職率	60.0%以上	53.9%	55.8%	△1.9%

※ 就職率は、訓練終了後 3 か月以内に就職した者の実績となる為、令和7年 1 月末時点での 10 月修了生までの確定値

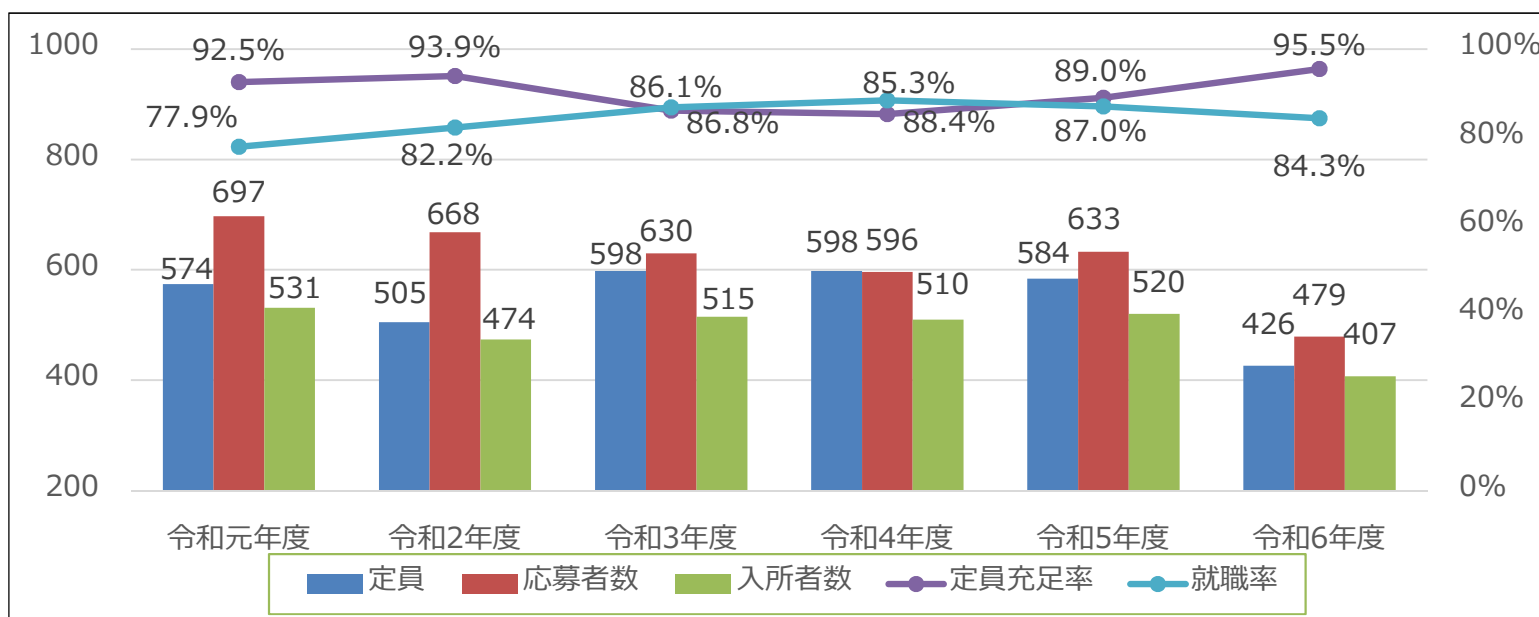


図 1. 過去 5 年の実績推移 (参考)

令和6年度入所状況と定員充足率（速報版）

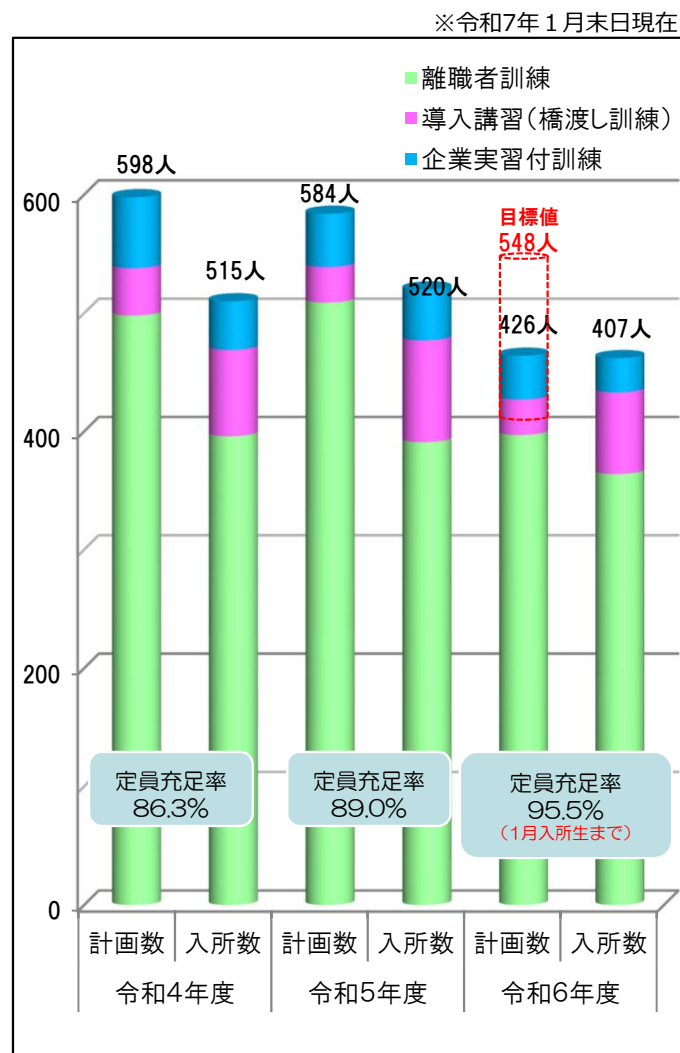


図2.年度別入所状況

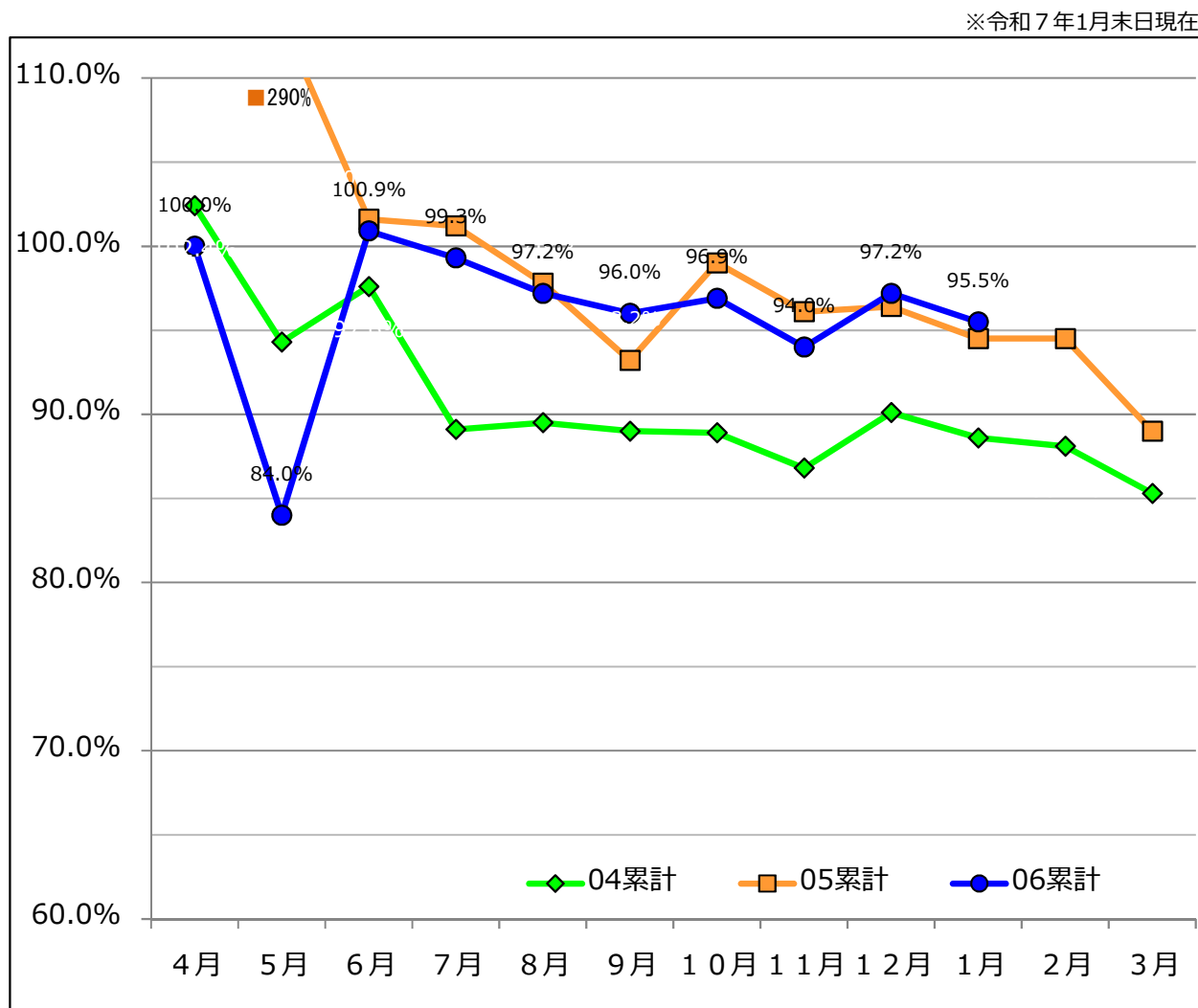


図3. 定員充足率の推移

令和6年度就職状況と就職率（速報版）

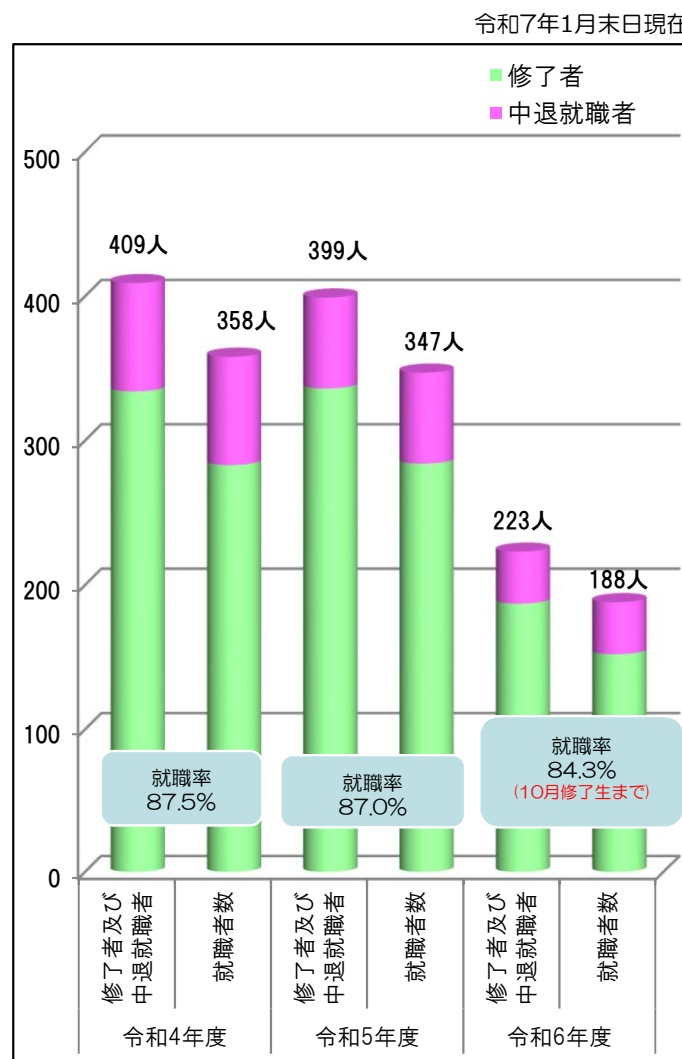


図4.年度別就職状況

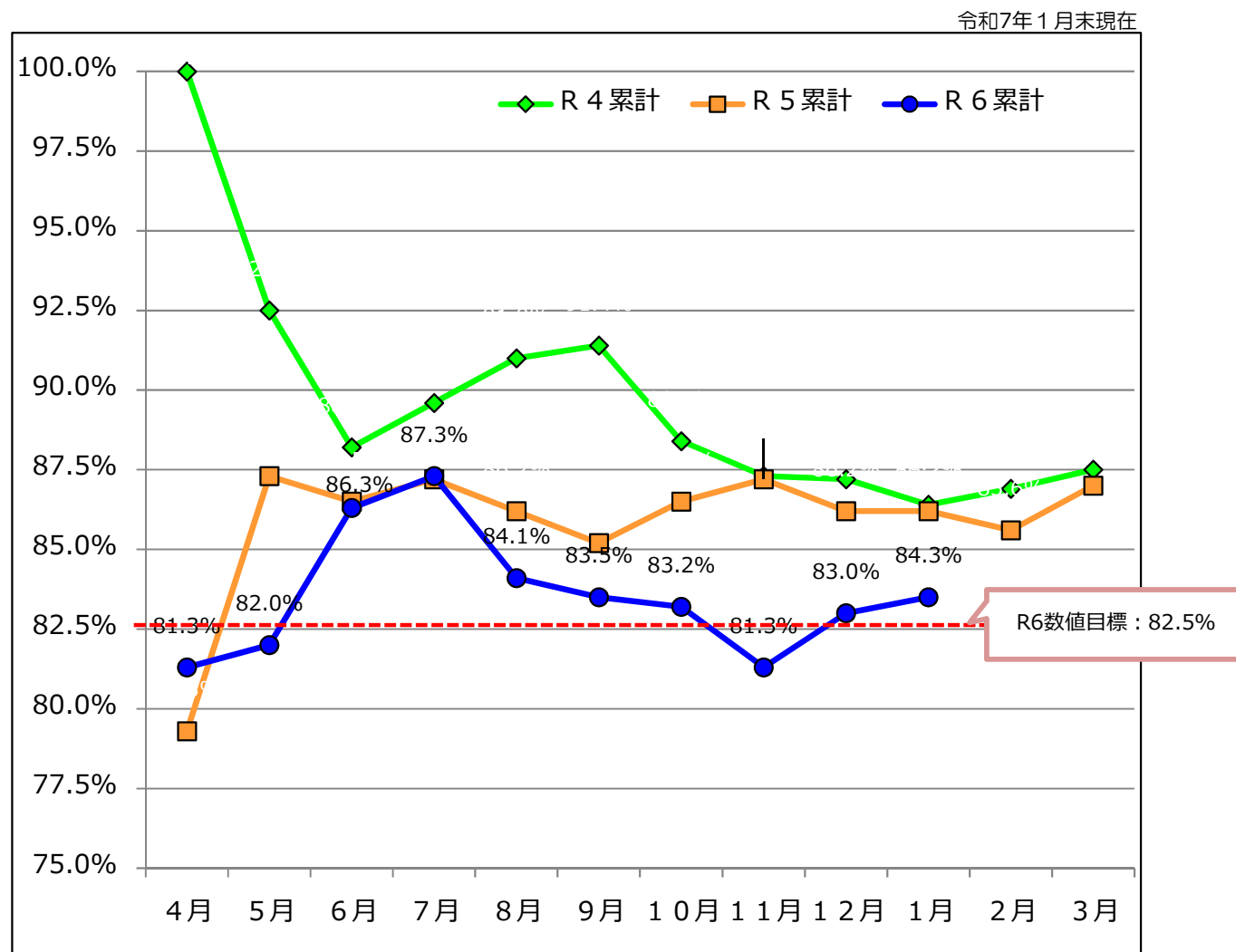


図5.就職率の推移

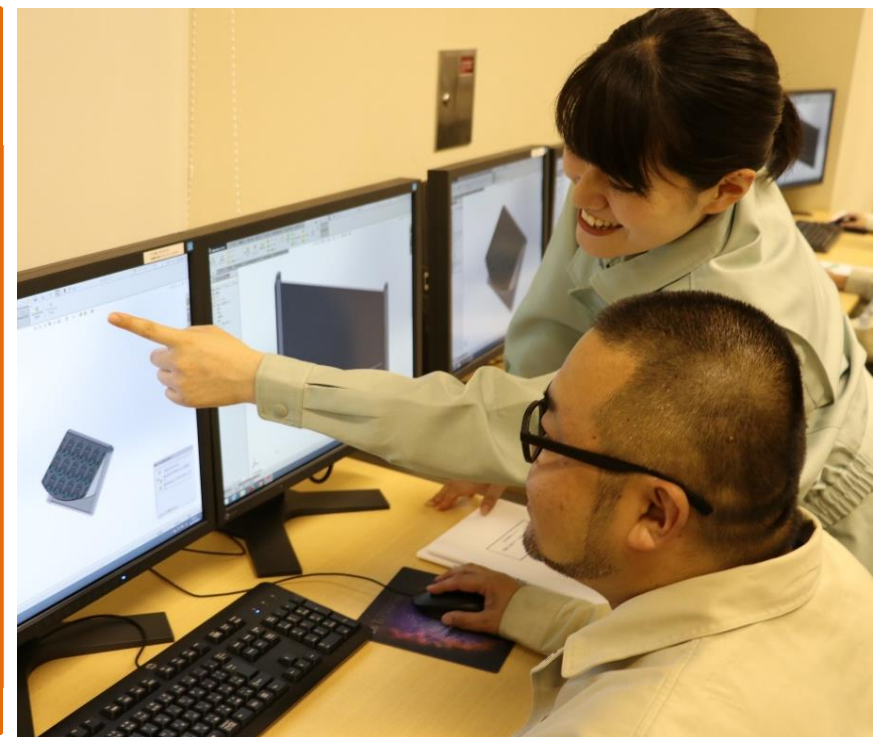
令和7年度離職者訓練計画

表2. 令和7年度離職者訓練計画

訓練の種類	訓練科名	令和6年度定員	令和7年度定員	増減
離職者訓練 (6ヵ月)	CAD/CAM技術科	100	100	0
	テクニカルオペレーション科	30	30	0
	テクニカルメタルワーク科	48	48	0
	電気設備技術科	60	60	0
	組込みマイコン技術科	60	60	0
	ビル管理技術科	60	60	0
	住宅リフォーム技術科	50	50	0
	合 計	408	408	0
離職者訓練 (4ヵ月・短時間)	住宅点検科	40	40	0
	合 計	40	40	0
企業実習付訓練 (6ヵ月)	テクニカルオペレーション科	30	30	0
	スマート生産サポート科	30	30	0
	合 計	60	60	0
導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月)	スマート生産サポート科	20	20	0
	住宅リフォーム技術科	20	20	0
	合 計	40	40	0
全コース合計		548	548	0



在職者訓練



令和6年度実績（速報版）

表3.施設行動計画に係る主要目標及び実績

令和7年1月末現在

区 分	目標値	令和6年度実績	前年度	
			同期実績	同期比
受講者数	670人以上	650人	749人	△99人
満足度 (受講者)	95%以上	99.1%	99.3%	△0.2%
生産性向上等につながった旨の評価 (事業主)	90%以上	94.3%	95.6%	△1.3%

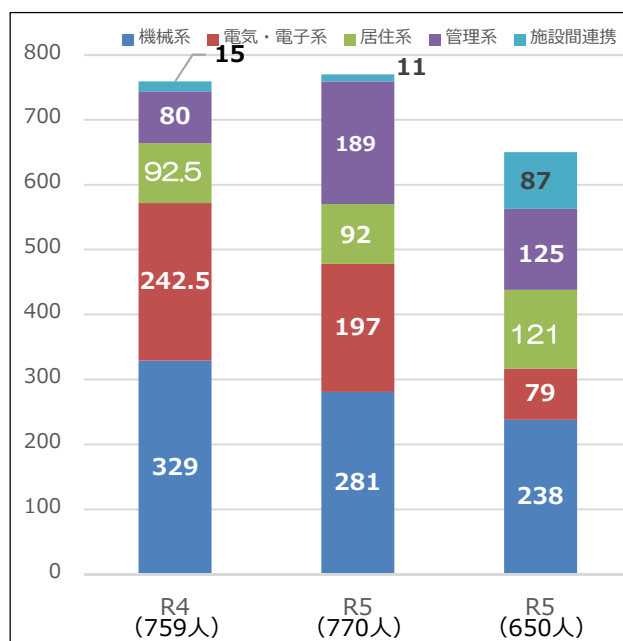


図6. 過去3年の実績推移 (参考)

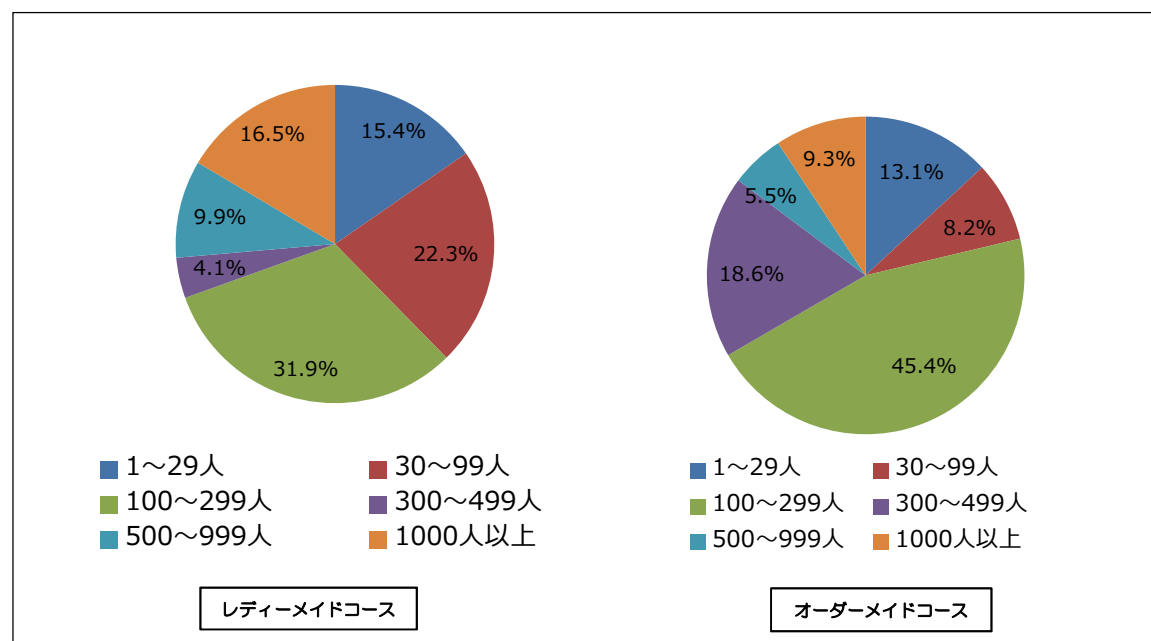


図7. 受講者の所属企業割合 (令和7年度1月末現在)

令和6年度実績（速報版）

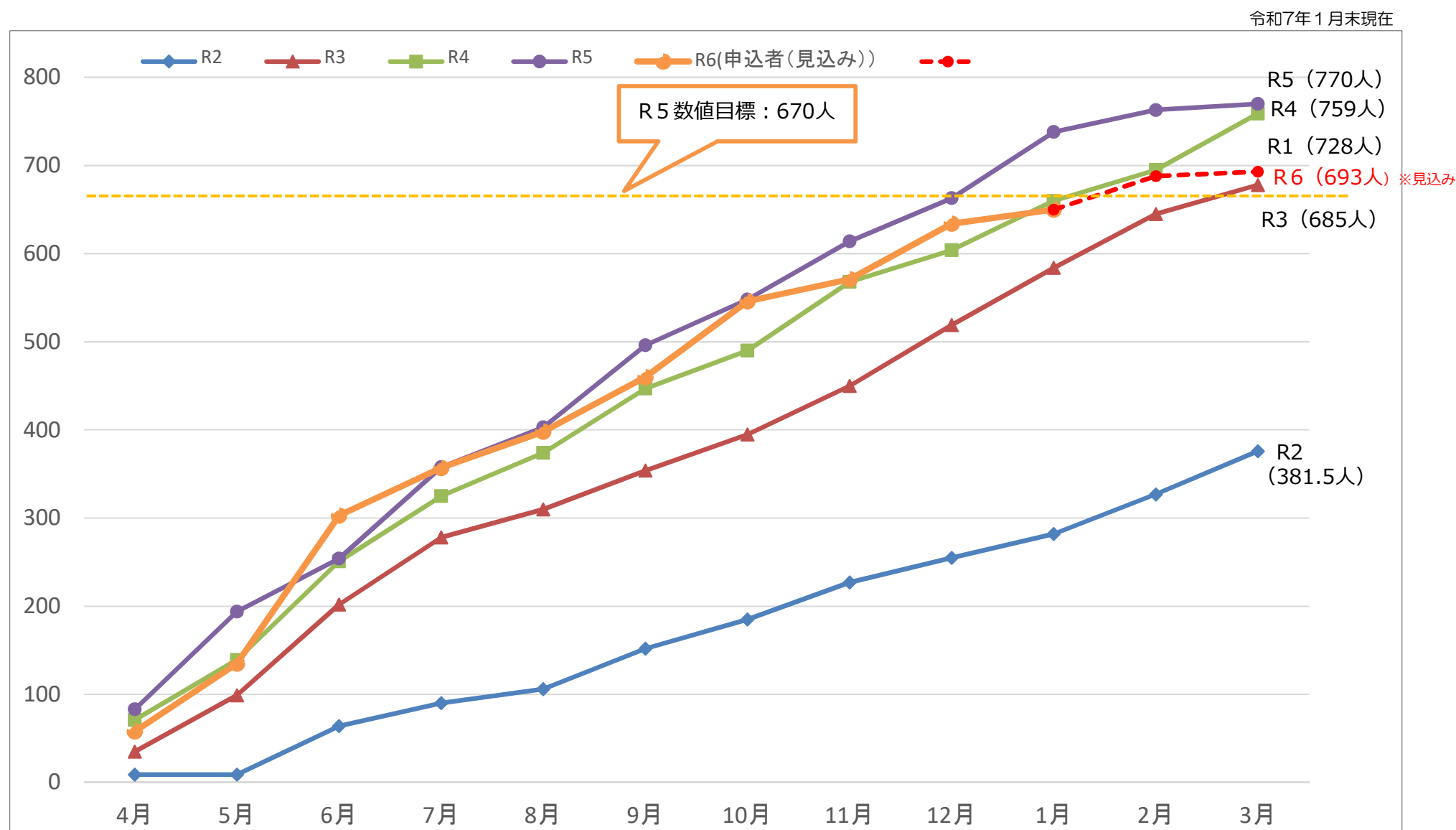
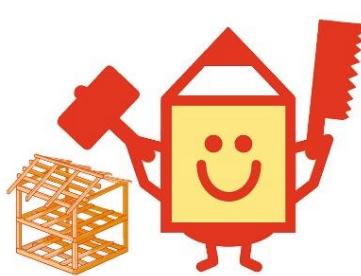


図8.目標達成数の推移（過去5年）

令和7年度在職者訓練計画

表4. 令和7年度在職者訓練計画

項 目	目 標 値	
	令和6年度	令和7年度
受講者数	670人	670人
満足度 (受講者)	95%	95%
生産性向上等につながった旨の評価 (事業主)	90%	90%



求職者支援 訓練



認定定員、受講申込者及び受講者の推移

※令和6年度の受講申込者及び受講者は1月開講コース分までを計上

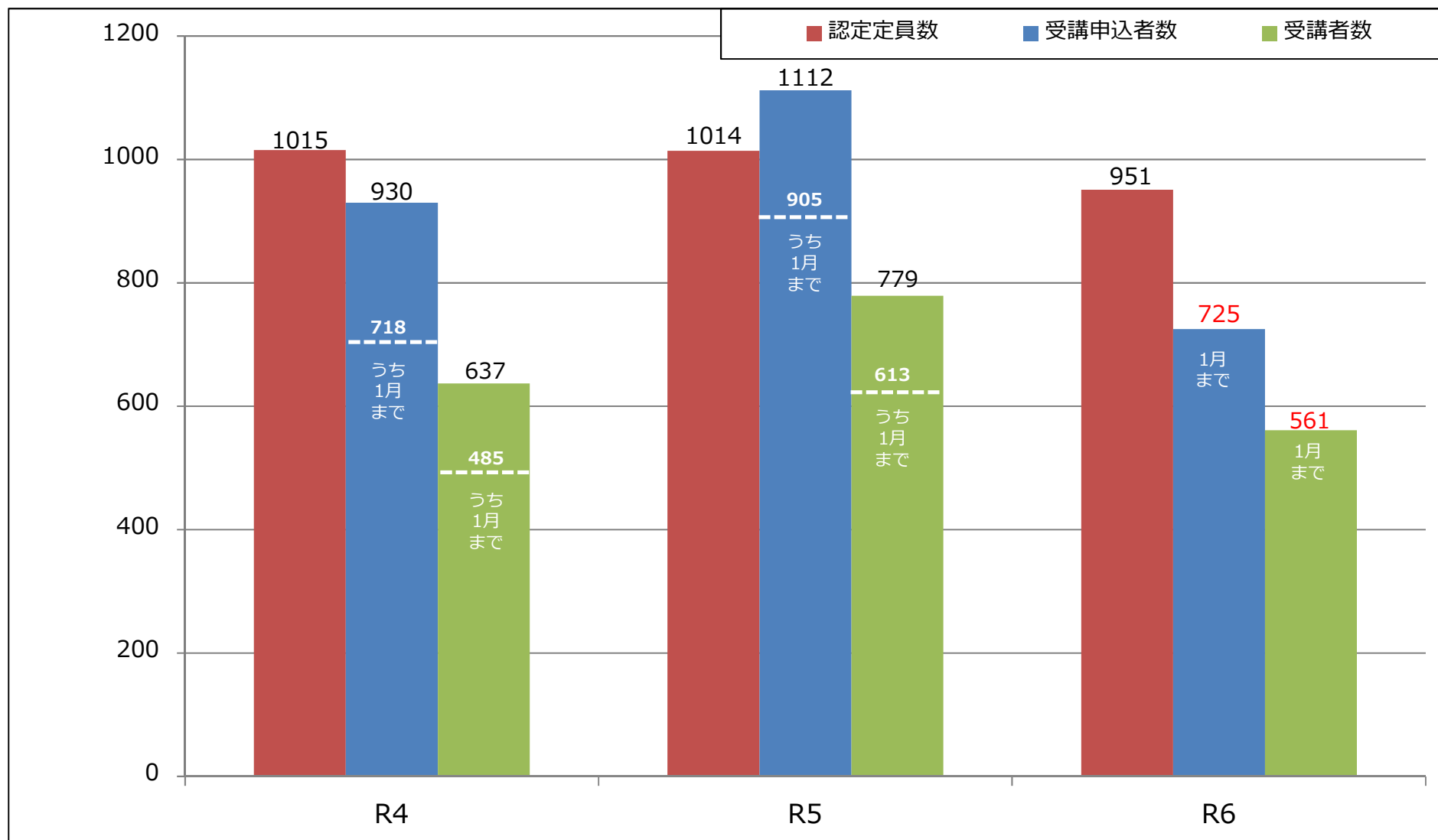


図9. 認定定員数、受講申込者数及び受講者数推移（令和4年度～令和6年度（1月まで））

令和6年度実績（速報版）

表5. 令和6年度求職者支援訓練実績一覧（速報版）

※令和7年1月時点

コース名・分野	認定 計画数	認定（3月開講分まで）		開講（1月開講分まで）					
		件数	定員	開講 コース 数	開講 コース 定員	受講 申込 者数	受講 者数	応募 倍率 (%)	定員 充足率 (%)
基礎コース (地域二一ズ枠含む)	230	16	219	13	175	175	139	100.0	79.4
実践コース	680	47	732	34	522	550	422	105.3	80.8
介護・医療・福祉分野系	75	5	75	3	45	35	32	77.7	71.1
医療事務分野	45	4	60	2	30	19	14	63.3	46.6
デジタル（IT）	50	4	60	3	45	35	29	77.7	64.4
デジタル（Webデザイン）	140	8	154	5	91	111	74	121.9	81.3
営業・販売・事務分野	280	23	338	18	266	310	240	116.5	90.2
その他 (クリエイト、農業)	30	3	45	3	45	40	33	88.8	73.3
地域二一ズ枠	60	各分野に計上							
合計	910	63	951	47	697	725	561	104.0	80.4





資料集



入所状況 (速報版)

表6. 令和6年度入所状況 (詳細・速報版)

令和7年1月末日現在

訓練の種類	訓練科名	延定員	(1回定員)	延入所者数 (うち女性)	定員充足率
離職者訓練 (6ヵ月)	CAD/CAM技術科 (5月、8月、11月)	75	25	47 (13)	62.7%
	テクニカルオペレーション科 (9月)	15	15	15 (2)	100.0%
	テクニカルメタルワーク科 (6月、9月、12月)	36	12	22 (2)	61.1%
	電気設備技術科 (6月、9月、12月)	45	15	44 (1)	97.8%
	組込みマイコン技術科 (5月、8月、11月)	45	15	39 (2)	86.7%
	ビル管理技術科 (5月、8月、11月)	45	15	45 (1)	100.0%
	住宅リフォーム技術科 (7月、1月)	50	25	55 (29)	110.0%
	合 計	311		267 (50)	85.8%
離職者訓練 (4ヵ月・短時間)	住宅点検科 (4月、10月)	40	20	42 (29)	105.0%
	合 計	40		42 (29)	105.0%
企業実習付訓練 (若年者向け6ヵ月)	テクニカルオペレーション科 (7月、1月)	30	15	15 (3)	50.0%
	スマート生産サポート科 (9月)	15	15	14 (5)	93.3%
	合 計	45		29 (8)	64.4%
導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月)	住宅リフォーム技術科 (4月、10月)	20	10	54 (29)	270.0%
	スマート生産サポート科 (8月)	10	10	15 (5)	150.0%
	合 計	30		69 (34)	230.0%
全コース合計		426		407 (121)	95.5%

就職状況 (速報版)

表7. 令和6年度就職状況 (詳細・速報版)

令和7年1月末日現在

訓練の種類	訓練科名	就職中退数		修了数 ②	修了就職者数		就職率	
		①	うち 正社員④		③	うち 正社員⑤	(①+③) / (①+②)	正社員率 (④+⑤) / (①+③)
離職者訓練 (6か月)	CAD/CAM技術科	13	7	30	20	15	76.7%	66.7%
	テクニカルオペレーション科	1	0	4	4	4	100.0%	100.0%
	テクニカルメタルワーク科	1	0	14	8	7	60.0%	77.8%
	電気設備技術科	4	4	35	29	15	84.6%	57.5%
	組込みマイコン技術科	3	2	32	22	17	71.4%	76.0%
	ビル管理技術科	7	5	38	33	12	88.9%	42.5%
	住宅リフォーム技術科	5	2	52	35	13	70.2%	37.5%
	住宅点検科	2	1	18	16	4	90.0%	27.8%
	合 計	36	21	223	167	87	78.3%	53.5%
企業実習付訓練 (若年者向け6か月)	テクニカルオペレーション 科	3	3	6	5	5	88.9%	100.0%
	スマート生産サポート科	1	1	10	10	8	100.0%	61.8%
	合 計	4	4	16	15	13	100.0%	70.0%
全科合計		40	25	239	182	100	79.5%	56.6%

【キャリア形成・リスキリング推進事業実施状況について】

令和6年度の取組について

【委託先：株式会社パソナ】

- キャリア形成・リスキリング相談コーナーの設置
栃木労働局管内各ハローワークにて、ジョブ・カード作成支援及びジョブ・カードを活用した訓練受講前のキャリアコンサルティングを実施（1カ所常駐、11カ所巡回相談。各所月1～6回）。
また、ジョブ・カード活用セミナーを実施（月1回、4カ所）。
- 平日夜間、土・日、オンライン相談も対応。
- 企業向けとして従業員へのキャリアコンサルティングやジョブ・カードを活用したセミナー、セルフ・キャリアドックの導入支援等を実施。
- 教育機関向けにも就職活動準備セミナーや学生に対するキャリアコン実施に係る助言・指導などを実施。

	ジョブ・カード 作成年間目標	実績	
		12月末現在 (前年同月比)	3月末現在
令和5年度	4,300件	2,745件	3,818件
令和6年度	4,500件	3,521件 (128.3%)	-----

教育訓練給付金について

令和7年2月26日

第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会

栃木労働局職業安定部

R6 栃木労働局における教育訓練給付金支給状況

専門実践
教育訓練
給付金

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回受給者数	44	7	13	6	23	20	202	40	41	32	8	18	454
うち通信制	38	7	12	5	22	19	142	28	37	29	6	13	358
延べ支給人数	330	94	40	22	31	26	394	51	44	80	17	67	1,196
支給金額（千円）	34,769	9,823	5,426	5,658	5,087	3,541	57,527	6,581	6,084	5,542	1,542	7,776	149,356

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回受給者数	31	6	8	12	25	15	178	34	50	37	19	10	425
うち通信制	24	3	8	12	20	15	116	29	44	32	17	10	330
延べ支給人数	309	109	35	25	51	23	327	50	56	70	32	59	1,146
支給金額（千円）	34,901	12,445	6,265	3,264	9,005	1,953	51,496	6,206	6,610	5,658	2,909	7,306	148,017

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回受給者数	33	6	19	11	30	16	210	38	40				403
うち通信制	31	1	18	11	25	16	157	30	37				326
延べ支給人数	288	90	52	37	38	24	364	48	47				988
支給金額（千円）	31,020	9,422	6,056	5,451	5,329	2,706	53,535	5,990	4,662				124,171

一般／
特定一般
教育訓練
給付金

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受給者数	69	113	107	91	119	111	132	134	99	67	70	70	1,182
うち通信制	22	38	40	27	47	43	44	54	42	22	28	34	441
支給金額（千円）	2,234	3,355	2,852	2,977	3,520	3,646	4,695	4,280	2,889	1,643	1,923	2,290	36,304

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受給者数	96	97	97	127	94	104	147	111	84	78	59	71	1,165
うち通信制	31	20	29	43	40	50	59	45	37	31	25	28	438
支給金額（千円）	3,441	2,859	2,863	3,879	3,403	3,343	5,155	3,179	2,824	2,363	1,877	2,778	37,965

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受給者数	90	88	86	92	107	98	114	85	57				817
うち通信制	30	24	23	31	74	41	49	32	14				318
支給金額（千円）	3,505	3,077	2,813	3,121	3,639	3,240	3,947	2,546	1,941				27,830

○専門実践教育訓練給付金

訓練内容	延べ支給人数	うち通学生	うち通信制	割合（合計）
(1) 業務独占資格・名称独占資格関係	862	211	651	87.25%
(2) 職業実践専門課程関係	26	26	0	2.63%
(3) 専門職学位関係	40	31	9	4.05%
(4) 職業実践力育成プログラム	31	7	24	3.14%
(5) 情報通信技術関係資格	0	0	0	0.00%
(6) 第四次産業革命スキル習得講座	29	4	25	2.94%
(7) 専門職大学等	0	0	0	0.00%
計	988	279	709	100%

○一般／特定一般教育訓練給付金

訓練内容	受給者数合計	うち通学生	うち通信制	割合（合計）
(1) 情報関係	14	11	3	1.71%
(2) 事務関係	32	4	28	3.92%
(3) 専門的サービス関係	75	3	72	9.18%
(4) 営業・販売・サービス関係	48	19	29	5.88%
(5) 医療・社会福祉・保健衛生関係	162	24	138	19.83%
(6) 輸送・機械運転関係	427	427	0	52.26%
(7) 技術関係	51	45	6	6.24%
(8) 製造関係	0	0	0	0.00%
(9) その他(大学院等)	8	7	1	0.98%
計	817	540	277	100%

○専門実践教育訓練給付金

訓練内容	延べ支給人数	うち通学生	うち通信制	割合（合計）
(1) 業務独占資格・名称独占資格関係	963	252	711	84.03%
(2) 職業実践専門課程関係	29	29	0	2.53%
(3) 専門職学位関係	50	43	7	4.36%
(4) 職業実践力育成プログラム	56	25	31	4.89%
(5) 情報通信技術関係資格	0	0	0	0.00%
(6) 第四次産業革命スキル習得講座	48	19	29	4.19%
(7) 専門職大学等	0	0	0	0.00%
計	1,146	368	778	100%

○一般／特定一般教育訓練給付金

訓練内容	受給者数合計	うち通学生	うち通信制	割合（合計）
(1) 情報関係	21	11	10	1.80%
(2) 事務関係	50	10	40	4.29%
(3) 専門的サービス関係	95	6	89	8.15%
(4) 営業・販売・サービス関係	66	25	41	5.67%
(5) 医療・社会福祉・保健衛生関係	271	29	242	23.26%
(6) 輸送・機械運転関係	602	602	0	51.67%
(7) 技術関係	50	40	10	4.29%
(8) 製造関係	0	0	0	0.00%
(9) その他(大学院等)	10	4	6	0.86%
計	1,165	727	438	100%

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①就職率が高いが、応募倍率が低い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練説明会や見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等について未経験者の興味を喚起する効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高いが、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	・求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかの検討。 ・訓練説明会や見学会に参加できる機会を設ける。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は19%である。	・社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・受講者のレベルごとの訓練コースの設定。 ・デジタル分野以外の訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。
⑤訓練効果を上げるための改善すべき点が挙げられ、より効果的な訓練の実施のためこれらの課題を解消していくこと。	・委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。

令和6年度取組状況

応募倍率の向上ため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定、訓練コースの内容の効果を踏まえた受講勧奨を実施。

介護職などについて未経験者の興味を喚起するような訓練説明会を実施、また効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せにより、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

就労経験が少ない者など社会人基礎力習得のため、基礎コースが有効であるため、基礎コースの設定を推進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化。

令和7年度 栃木県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

応募倍率が**低く**、
就職率が**高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し83.4%。就職率は前年並み。

【求職者支援訓練】

応募倍率は改善し64.3%。就職率は前年並み。

応募倍率が**高く**、
就職率が**低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。

・デザイン分野：応募倍率は低下するも149.5%と高倍率。就職率は低下し63.1%。

【求職者支援訓練】

・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下

・デザイン分野：応募倍率は低下。就職率は微増。

応募倍率	両訓練間で応募倍率の差が大きいため、特に求職者支援訓練の応募倍率上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。
就職率	両訓練ともに高倍率で推移。

応募倍率	両訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は46～63%で低調であり、引き続き 改善の余地 がある。

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

- ・令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
- ・未経験者の興味を喚起するような周知広報

- ・令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。
- ・令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な受講あっせん**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は19%。

令和6年度計画に引き続き、就労経験が少ない者等就職困難者には、社会人基礎力を習得する基礎コースの設定を推進、実態を踏まえた計画の策定が必要。

就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、デジタルリテラシーの向上**促進**が必要。

令和7年度栃木県地域職業訓練実施計画

令和7年2月26日

栃木労働局

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、栃木県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、栃木労働局、公共職業安定所、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（以下、「支援機構」という。）等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

栃木県内における雇用失業情勢は、足下の令和6年12月有効求人倍率（季節調整値）が1.18倍となり、前月より0.02ポイント上回るも、持ち直しの動きに足踏みが見られ、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進化への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏値の偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

また、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するための託児サービス付き訓練、高齢者の継続雇用や職場復帰及び離転職者の再就職が可能となるリカレント教育を拡充するなど、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、地域の特性や人材育成ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが必要である。

(2) 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で52,060人（前年同期比100.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者は令和6年11月末現在で25,320人（前年同期比103.2%）であった。

令和6年度の職業訓練の受講者数は以下のとおりである。

〈令和6年4月～12月〉

訓練コース・実施機関			受講者数	前年同期比
離職者訓練	施設内訓練	支援機構	375名	▲11.4%

		栃木県	59 名	▲28.0%
	委託訓練	栃木県	727 名	▲1.2%
在職者訓練		支援機構	1,711 名	18.1%
		栃木県	882 名	175.3%
学卒者訓練		支援機構	405 名	107.7%
		栃木県	226 名	▲3.8%
求職者支援訓練		基礎コース	132 名	280.9%
		実践コース	372 名	▲29.7%

3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

・令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高いが、訓練コースへの応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 訓練コースへの応募倍率が高いが、就職率が低い分野（「IT 分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は19%であること
- ④ デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在が課題であること
- ⑤ 令和6年度ワーキンググループによる公的職業訓練効果の把握・検証結果から、就職に向けた意識の向上や企業において求められる実践的な知識や技術の習得が必要

といった課題がみられた。

・これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① について：

介護・医療・福祉分野について、応募が少なく中止するコースを減らすため、応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等について未経験者の興味を喚起するような、効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化する。
- ② について：

求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるか検討をした上実施するとともに、受講希望者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、訓練説明会や見学会に参加できる機会を設けるとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③ について：

基礎コースについては、社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定する。
- ④ について：

職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、受講者のレベルごとに訓練コースを設定するほか、課題制作や資格取得等、就職後に実践的に役立つ知識や技術の習得を強化する。

また、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

⑤ について：

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや、実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針及び対象者数等

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

① 施設内訓練に係る実施分野と規模

民間教育訓練機関では実施困難であるものづくり分野について実施し、ものづくり分野の求人状況を踏まえ、企業が求める技能・技術を習得させるための訓練を実施する。

ア 栃木県は、離職者を対象に、製造業において求められる多能工を目指し選択制を導入したコースなど 7 科、125 名の定員で実施し、訓練受講者の就職率 80% 以上を目指す。

※以下（ ）内は前年度の計画数

実施施設	科数	定員	訓練コース
県北産業技術専門校	4 (4)	70 名 (70 名)	セレクトスキル科 マルチスキル科 電気設備科 おもてなし観光科
県南産業技術専門校	3 (3)	55 名 (55 名)	セレクトスキル科 電気設備科 溶接板金科
合 計	7 (7)	125 名 (125 名)	

イ 支援機構では、DX 等に対応した訓練科、子育て等を行っている方に向けたものづくり分野の短時間訓練科を積極的に実施し、訓練受講者の就職率 82.5% 以上を目指す。

実施施設	定員	訓練コース
ポリテクセンター栃木	548 名 (548 名)	CAD/CAM 技術科 テクニカルオペレーション科 テクニカルオペレーション科 (日本版デュアルシステム) テクニカルメタルワーク科 電気設備技術科 組込みマイコン技術科 ビル管理技術科 住宅リフォーム技術科 住宅点検科 スマート生産サポート科 (日本版デュアルシステム)

② 委託訓練に係る実施分野と規模

地域の求人・求職ニーズに応じた、離職者の就職促進に資する訓練科目を設定する。

- ・栃木県は民間教育訓練機関等に委託する訓練を、栃木県全域で 90 コース 965 名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率 75%以上を目指す。

【長期コース】

訓 練 分 野	コース数	定員
介護福祉士科	9 (8)	18 名 (19 名)
保育士科	9 (9)	16 名 (19 名)
栄養士科	2 (2)	8 名 (10 名)
情報処理科	5 (5)	10 名 (11 名)
准看護師科	5 (2)	13 名 (4 名)
総 計	30 (26)	65 名 (63 名)

【短期コース】

訓 練 分 野	コース数	定員
介護系分野	15 (17)	225 名 (255 名)
医療系分野	7 (7)	105 名 (105 名)
事務系分野	25 (27)	375 名 (410 名)
情報系分野	11 (13)	165 名 (205 名)
(うち、IT 資格コース)	2 (2)	30 名 (30 名)
(うち WEB デザイン)	8 (8)	120 名 (120 名)
その他の分野	2 (3)	30 名 (45 名)
計	60 (67)	900 名 (1,020 名)

(うち、託児付き訓練 12 コース)

③ 職業訓練の内容等

- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定し、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を行う。
- ・IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が

求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携し、就職を支援する。

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

① 対象者数及び目標

- ・ 認定訓練規模916名（910名）を上限とする。
- ・ 目標については、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

コース		訓練認定規模
基礎コース (25.0%)		230名（230名）
	(うち、地域ニーズ枠)	40名（40名）
実践コース (75.0%)		686名（680名）
	介護系	75名（75名）
	医療事務系	45名（45名）
	デジタル系	196名（190名）
		(うち、IT分野) 55名（50名）
		(うち、WEBデザイン) 141名（140名）
	営業・販売・事務系	280名（280名）
	その他の分野	30名（30名）
	地域ニーズ枠	60名（60名）

② 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項

- ・ 訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

※実践コースのうち、介護系、医療事務系及びデジタル系の重点3分野の割合

は、介護系 10%程度、医療事務系 5 %程度、デジタル系 30%程度を下限の目安として設定する。

- ・地域ニーズ枠については、各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定することとし、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそれぞれ 1 コース以上設定する。
- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
 - イ 基礎コース 30%
 - ロ 実践コース 20%
- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努める。

（注1）求職者支援訓練は、栃木県地域職業訓練実施計画に則して、1 か月ごとに認定する。（栃木県地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分について、第 4 四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

（注 2）本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、栃木県地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申

請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させるための真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- ① 栃木県が実施する訓練においては、「技能向上コース」は、仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、各種資格取得を目的とし、「管理監督者コース」は、管理職に必要とされる心構えや職務遂行能力向上を目的に実施する。

実施施設	技能向上コース	管理監督者コース
県央産業技術専門校	415 名 (440 名)	30 名 (30 名)
県北産業技術専門校	320 名 (350 名)	10 名 (10 名)
県南産業技術専門校	275 名 (315 名)	10 名 (10 名)
総 計	1,010 名 (1,105 名)	50 名 (50 名)

- ② 支援機構が実施する訓練では、産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、事業主のニーズに基づき適切かつ効果的な職業訓練を実施する。

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	ポリテクセンター栃木	670 名 (670 名)
	関東職業能力開発大学校	1,010 名 (1,010 名)
総 計		1,680 名 (1,680 名)

- ③ 生産性向上支援訓練については、ポリテクセンター栃木・関東職業能力開発大学校内に設置した「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、デジタル人材や生産性向上の企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて訓練を実施する。

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	生産性向上人材育成支援センター	920 名 (870 名)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）

産業の基盤を支える人材を養成するために、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。

- ① 栃木県は、県央産業技術専門校において、普通課程 2 年制 7 科 300 名、1 年制 1 科 20 名の訓練定員で実施する。

県央産業技術専門校	定 員
-----------	-----

機械技術科	60 名 (60 名)
制御システム科	40 名 (40 名)
自動車整備科	40 名 (40 名)
建築設備科	40 名 (40 名)
IT エンジニア科	40 名 (40 名)
金属加工科	40 名 (40 名)
電気工事科	20 名 (20 名)
木造建築科	40 名 (40 名)
合 計	320 名 (320 名)

- ② 支援機構は、関東職業能力開発大学校において、専門課程 2 年制 4 科 185 名、応用課程 2 年制 4 科 200 名の訓練定員で実施する。

関東職業能力開発大学校		定 員
専 門 課 程	生産技術科	50 名 (50 名)
	電気エネルギー制御科	40 名 (40 名)
	電子情報技術科	55 名 (55 名)
	建築科	40 名 (40 名)
応 用 課 程	生産機械システム技術科	50 名 (50 名)
	生産電気システム技術科	40 名 (40 名)
	生産電子情報システム技術科	60 名 (60 名)
	建築施工システム技術科	50 名 (50 名)
合 計		385 名 (385 名)

(5) 公共職業訓練（障害者訓練）

障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。

- ・栃木県は、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を、栃木県全域で 3 コース 43 名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率 55% 以上を目指す。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	2 ヶ月	25 名 (25 名)
実践能力習得訓練コース	1 ～ 3 ヶ月程度	13 名 (13 名)
e ラーニングコース	3 ヶ月	5 名 (5 名)
総 計		43 名 (43 名)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

栃木労働局、栃木県及び支援機構が公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。

このため、令和7年度においても栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進に資することとする。

(2) 公的職業訓練効果の把握・検証

栃木県地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果の把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

(3) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施する。

(4) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業

地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、①「経営者等の意識改革・理解促進」、②「リスクリングの推進サポート等」、③「従業員の理解促進・リスクリング支援等」の事業を、地方単独事業として実施する。

なお、令和7年度に実施予定の事業は以下のとおりである。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和7年度に開催する栃木県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

(1) ITパスポート取得支援補助金

① 実施団体：宇都宮市

② 事業概要：市内中小企業の経営力強化や労働生産性の向上に向けて、社会人共通に求められるITリテラシーの向上を図るとともに、デジタルに関するリスクリングや自発的なデジタル化を推進するため、市内中小企業等が本市内で勤務する従業員及び役員を対象に、ITパスポート試験にかかる受験料を負担した額の一部を補助することで、本市内中小企業における人材育成を支援することを目的とする。

事業費：375千円〔@ 3,750 円×想定 100 名〕

実施主体：宇都宮市経済部商工振興課

対象者：市内中小企業等

(2) 益子町次世代経営協議会

① 実施団体：益子町

② 事業概要： 次世代の経営を担っていく若手経営人材に対し、経営理念や経営哲学の重要性、長期的視点に立った経営計画の立案等に資するセミナー及び優良企業視察等を通じて、経営者としての資質を高めることを目的とする

町内事業者に対して、経済動向や企業向けDXセミナー、先進企業視察研修を実施する。

事業費：1,000千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

資料6-3

栃 木 県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画 * ()内は令和6年度計画

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	100 (91)	0 (0)	45 (41)	0 (0)	55 (50)
	営業・販売・事務分野	655 (745)	0 (0)	375 (465)	0 (0)	280 (280)
	医療事務分野	150 (150)	0 (0)	105 (105)	0 (0)	45 (45)
	介護・医療・福祉分野	300 (382)	0 (0)	225 (307)	0 (0)	75 (75)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	20 (20)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	261 (260)	0 (0)	120 (120)	0 (0)	141 (140)
	製造分野	463 (463)	105 (105)	0 (0)	358 (358)	0 (0)
	建設関連分野	90 (90)	0 (0)	0 (0)	90 (90)	0 (0)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他分野	220 (235)	0 (0)	30 (45)	100 (100)	90 (90)
求職者支援訓練（基礎コース）		230 (230)				230 (230)
合 計		2,489 (2,666)	125 (125)	900 (1,083)	548 (548)	916 (910)
(参考) デジタル分野		451 (441)	0 (0)	165 (161)	90 (90)	196 (190)

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて

資料 7

目 的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、栃木労働局、栃木県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（※必要に応じて他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの「訓練修了者」、「訓練修了者を採用した企業」及び「訓練実施機関」へヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な 進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② 選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各訓練コースの「訓練修了者」、「訓練修了者を採用した企業」及び「訓練実施機関」へヒアリングを実施。
- ③ ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し、改善促進策（案）を検討。
- ④ 地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

検証対象 訓練分野

○介護分野（事務局提案）

【選定理由】

訓練コースへの応募倍率は低い、就職率が高い分野である介護分野について、企業ニーズに応じた人材の確保・育成のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。

～ 参 考 資 料 一 覧 ～

参考資料 1

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

参考資料 2

令和6年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

参考資料 3

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

参考資料 4

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	832 (-747)	12,555 (-12,388)	8,954 (-9,746)
	営業・販売・事務分野	3,567 (706)	58,239 (11,947)	43,196 (8,837)
	医療事務分野	589 (11)	9,428 (208)	6,379 (-245)
	介護・医療・福祉分野	1,713 (-97)	18,594 (-1,902)	10,778 (-1,702)
	農業分野	76 (-1)	1,144 (29)	839 (3)
	旅行・観光分野	39 (5)	600 (-34)	430 (54)
	デザイン分野	1,072 (216)	21,511 (4,466)	17,299 (2,781)
	製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
	建設関連分野	554 (-17)	7,350 (-289)	5,324 (-443)
	理容・美容関連分野	333 (24)	4,357 (270)	3,406 (176)
	その他分野	907 (16)	10,638 (-93)	9,487 (110)
訓練者支援 （基礎コース）	基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
	合計	11,781 (102)	170,897 (1,492)	123,889 (-607)
	(参考) デジタル分野	2,521 (511)	41,329 (5,768)	31,460 (3,237)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	495 (-774)	6,489 (-13,054)	4,593 (-9,987)	95.8% (-8.9)	70.8% (-3.8)	68.6% (-2.2)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	61.3% (4.9)
	営業・販売・事務分野	2,495 (623)	39,932 (9,617)	30,107 (7,081)	98.0% (-3.7)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.7)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	59.7% (1.3)
	医療事務分野	402 (-31)	6,450 (-389)	4,377 (-591)	82.2% (-10.8)	67.9% (-4.8)	79.8% (0.5)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	67.5% (1.0)
	介護・医療・福祉分野	1,356 (-58)	12,805 (-1,320)	7,379 (-1,212)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	73.6% (5.1)
	農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	47.2% (-12.4)
	旅行・観光分野	32 (4)	474 (-55)	375 (46)	105.3% (29.3)	79.1% (16.9)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)
	デザイン分野	378 (53)	6,591 (936)	5,232 (202)	111.2% (-44.9)	79.4% (-9.6)	67.6% (-0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,965 (2,570)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.6% (1.6)
	製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)
	建設関連分野	54 (-1)	702 (-44)	450 (-91)	79.2% (-9.9)	64.1% (-8.4)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	65.2% (0.8)
	理容・美容関連分野	70 (1)	234 (-30)	183 (-40)	131.6% (-18.8)	78.2% (-6.3)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.4% (2.2)
	その他分野	184 (5)	1,756 (-2)	1,297 (61)	100.9% (0.1)	73.9% (3.6)	74.7% (-2.3)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	51.1% (-3.5)
基礎支援コース (基礎訓練)	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)	92.6% (3.3)	70.7% (2.4)	60.1% (3.0)
	合計	5,521 (-180)	76,092 (-8,614)	54,465 (-4,487)	92.7% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,699 (4,410)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	
(参考)デジタル分野		840 (118)	12,563 (1,422)	9,478 (543)	104.4% (-26.2)	75.4% (-4.8)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,916 (2,831)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.5)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.6% (-2.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)	28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.3% (-2.1)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	39 (2)	631 (32)	473 (-8)	95.2% (-16.4)	75.0% (-5.3)	88.3% (-2.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	78.9% (-0.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.2% (-1.5)	1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)
建設関連分野	116 (-2)	1,781 (-10)	1,039 (-84)	79.4% (-3.5)	58.3% (-4.4)	83.8% (0.7)	327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	129 (2)	2,080 (5)	1,280 (-12)	81.1% (-5.1)	61.5% (-0.7)	82.7% (2.9)	494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)
合計	628 (13)	9,126 (17)	5,563 (-219)	78.9% (-5.3)	61.0% (-2.5)	82.7% (-0.5)	2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.6% (1.3)	750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (5.5)	73.6% (1.7)	86.5% (0.1)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

- ・ 資料1 令和6年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】 P1～3
 令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】 P4～8
- ・ 資料3－1 令和7年度 全国職業訓練実施計画（案） P9～18

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和6年10月から11月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添 1～3

- ①令和5年度公的職業訓練の実施状況について
- ②訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③令和7年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添 4

- | | |
|---------------------------|--------|
| リカレント教育を実施する大学等の参画 | 計25 地域 |
| 社会福祉協議会の参画 | 計10 地域 |
| その他 | |
| ・ 地方自治体の各部局からの説明・共有 | |
| ・ リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有 | |
| ・ その他、職業紹介事業者からの報告 | |



令和6年11月15日
第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会の風景



令和6年11月1日
第1回広島県地域職業能力開発促進協議会の風景

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

デジタル分野関係

【地域協議会での意見等】

【方針】



茨城

○ デジタル人材について、不足を認識しているものの、就職ができないという点について、**出口の部分でも何かしらの戦略が必要**ではないかとの意見。



○ デジタル分野の求人については、経験者を求めることが多いことから、ハローワークから求人者に対して要件緩和を積極的に提案し、**未経験者が応募可能な求人確保に取り組む方針**。

千葉

○ 中小企業においては、プログラミングのレベルではなく、Word・Excel・PowerPointを使用した**業務効率化等の方がニーズがある**との意見。

○ 外部のベンダー（システムやネットワーク）と打ち合わせをする際に、**社内との橋渡しとなって対応出来る人材が求められている**との意見。



○ 事業所規模により必要スキルは異なるため、**基礎的なPCスキルの訓練も一定確保する方針**。
○ 企業が抱える人材育成の課題について、**生産性向上育成支援センターが行う相談支援を活用出来るよう、労働局及びハローワークにおいて、周知強化に取り組む方針**。

徳島

○ **国が求めるDX人材と企業側が求めるDX人材の認識に相違がある**との意見。

○ 訓練を修了した者が実際にどのような職種に就いているのか把握することも必要である、**どのような人材を求めているのかを企業に対して聞き取りをする**ことも検証にあたっては重要であるとの意見。



○ 企業側に訓練生のスキルを見てもらうため、**企業向けの施設見学会・説明会を引き続き実施する**ほか、適切な受講あっせんができるよう、専門性の知識の向上を図るための職員向けの施設見学会等についても引き続き実施する方針。
○ 効果検証の実施にあたって「**関連就職**」などの**視点も考慮し**、介護分野では就職状況を労働局において検証しており、デジタル分野についても検証し、**検証結果について活用していく方針**。

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

介護分野関係

【地域協議会での意見等】

【方針】



岩手

○ 介護の現場にかかわらず、**一般企業においてもコミュニケーションは非常に重要視されている**ことから、今回のヒアリング結果は他の職種の職業訓練においても役立てることができるのではないかとした意見。
※ 介護の職業訓練は他の職業訓練以上にコミュニケーション能力の向上に力を入れているといった報告を踏まえての意見。

○ 今回のWGの検証結果を他の職種の職業訓練にも活用するため、「**コミュニケーションの充実を図るために訓練生同士の交流の機会を増やす**」、「**訓練施設と訓練生とのキャリアコンサルティングの充実を図る**」等について、労働局から**訓練施設に提案する**方針。

岡山

○ 介護分野については、仕事がきつく低賃金のイメージあり、応募倍率が低くなっている。しかしながら、介護現場のICT化により業務の負担軽減や効率化が進み、イメージも変わってきている。
そのような**介護現場の実情を伝えられる工夫を募集パンフレット等を通じて行っていただきたい**との意見。

○ 介護分野に限らず、応募倍率の低い分野については、受講勧奨の強化を図る必要があることから、協議会での意見を踏まえ、**応募倍率を上げるために創意工夫を行っていく**方針。

その他

神奈川

○ **委託訓練の受講申込者数・受講者数の減少**に対して、具体的には**どのような対策**を取っていくのかとの意見。

○ 委託訓練は、訓練内容が類似している求職者支援訓練と比較して申込締切日から受講開始日までの期間が長いため、受講生が求職者支援訓練に流れる傾向があることから、その**期間の短縮に向け、労働局と県が検討を継続していく**方針。

静岡

○ 訓練の受講機会を更に確保するとともに就職率を向上させ、そのことを対外的にアピールするなど、**ハローレーニングについて一層の広報を図っていく**ことができればいいのではないかとした意見。

○ 求人側のニーズも十分に精査して訓練を設定するとともに、ハローワークにおいて、適切な受講あっせん、事業主に対する訓練の情報や身につけることができるスキルのアピール強化等により就職率の向上を図り、そのことも含めて**対外的な制度の周知・広報を行う**方針。

香川

○ 近隣他県と比較して**障害者訓練の受講者数が少ない**。
潜在的なニーズを把握しながら適切に対応していきたい。
障害者訓練は地域職業訓練実施計画に計画表が作成されていない。
ニーズ調査に基づいた計画表を作成し毎年実施してほしいとの意見。

○ 労働局と県で協議の上、**障害者訓練に係るニーズを把握の上、地域職業訓練実施計画に基づく計画表に追加する方向で検討する**方針。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和6年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 3県

デジタル分野：青森・山形・福島・栃木・千葉・神奈川・新潟・富山・石川・福井
・長野・静岡・京都・大阪・和歌山・岡山・香川・佐賀・熊本
IT分野：福島・滋賀・広島

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 15県

北海道・岩手・宮城・秋田・群馬・埼玉・千葉・東京・三重・島根・広島・山口・徳島・福岡・鹿児島

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 10県

茨城・山梨・兵庫・奈良・鳥取・愛媛・高知・長崎・大分・宮崎

※ 上記の分野のほか、デザイン分野（愛知）、建築分野（岐阜）、理容・美容関連分野（沖縄）が選定された。
(複数分野選定した県もあり。)

<参考> 検討スケジュール

	令和5年度	令和6年度上半期	令和6年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)		③ ヒアリング等 結果整理 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	

ヒアリング実施結果概要① (デジタル分野)

別添 3 - 1

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- キャリアインサイトを利用した自己理解や職業理解を深めたうえで、ハローワークインターネットサービスの求人情報を活用し、受講生が自律的に今後のキャリアビジョンを描けるよう支援している。【熊本県】【委託】

訓練実施にあたって課題である点

- 発達障害やメンタル的な疾患を持っている方などの対応に苦慮しており、支援のネットワーク形成が不十分だと捉えている。【福島県】【委託・求訓】

職業訓練に対する意見

- 受講者からハローワークで聞いた内容と違うと言われたことがある。訓練内容について正しく説明して欲しい。【青森県】【委託・求訓】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- 一般社会人として身に付けておくべき事柄のほか「パソコンの基本的な操作能力」を重視する企業が多い。※アンケート結果より【長野県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- Webデザインの仕事を行う上でのより幅広い知識や技術。【福井県】

職業訓練に対する意見

- 求人応募時に、訓練カリキュラムを提示するよう、訓練受講者に指導したらよいのではないか。【石川県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 企業向けのAIシステムの営業に就職しており、訓練で学んだAIの基礎から、AIの活用方法、Pythonによるデータ分析方法などがとても役に立っている。【新潟県】

職業訓練に対する意見

- コーディングの進度が速くついていけなかった。また、講義時間が短く実習時間が長いため、内容理解が出来ないままの実習を減らし、講義を増やして欲しかった。【山形県】
- 訓練受講者のレベルに応じたコース設定でもよいのではないかと思った。【岡山県】

【改善案等】

HWの専門援助部門において、地方自治体の福祉部門との連携を実施しており、実施機関は、適切な機関の案内を受け、相談のうえ対処するよう共有。【福島県】

訓練内容のミスマッチが無いよう、HW職員が訓練施設を訪問し、訓練内容の理解を深める取組を実施。【青森県】

「社会人基礎スキル」やIT業界知識等を学べるカリキュラムの検討が必要。【長野県】

HW等から訓練受講者に対し、あらゆる機会を捉え、訓練カリキュラムを求人者に提示するメリット（訓練で得た知識・スキル等が伝わりやすくなる）を伝え、積極的な提示を勧奨する。【石川県】

求職者が自分のレベルを理解し、希望する職業に就職ができる訓練かを見極めることができる詳細な訓練情報を、HWでの訓練説明会やチラシに盛り込む。【山形県】

問題解決能力やプログラミング能力を習得できるようなカリキュラムの導入についての検討を、労働局・県から訓練実施機関へ依頼する。【岡山県】

ヒアリング実施結果概要②（介護・医療・福祉分野）

別添 3 - 2

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 接遇、マナー講習を行い、介護業界の見方や考え方、基本的な身だしなみや言葉遣いについて改めて学ぶ機会を設ける。【宮崎県】【介護】

キャリアコンサルティングの状況

- 職員 3 名中 2 名がキャリア・コンサルタント有資格者であり、1 人 15 分を目安にコンサルティングを実施。【岩手県】【委託】

職業訓練に対する意見

- 「外国人（定住外国人）に特化した介護訓練コース」のニーズについて、地域によってあると思われる。【群馬県】【委託】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 採用企業の多くから訓練で身につけておくべきものとして上位に「コミュニケーション能力やチームワーク」があげられる。【埼玉県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 基本をしっかり学んでいるので問題は無いが、現場では、利用者やスタッフとのコミュニケーション力が特に重要である。【千葉県】

職業訓練に対する意見

- 授業と現場とでは温度感が大きく異なるため、現場の様子を積極的に伝えていることが受講生のためになる。現場で生じるカルチャーショックをどう小さくするかが大切だと考えている。【鹿児島県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 新たな事を始める時には勇気がいるが、基本を学び挑戦させてもらった。生活の大半を仕事で過ごす、職について考え行動を後押ししてもらい心強かった。【宮城県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練開始時点で訓練の内容やレベルに不安を感じていたため、自分にあつた訓練を選ぶためには、見学や説明会の充実や、わかりやすい資料による説明が必要だと思う。【広島県】

職業訓練に対する意見

- 認知症の方などの対応方法について、知識は得られたが、具体的な対処方法を学んでおきたかった。【徳島県】

【改善案等】

訓練機関がキャリアコンサルティングを通じて訓練生との関係性を構築し、再就職支援に力を入れていることについて、HW から受講希望者へアピールする。【岩手県】

委託訓練による外国人向けの介護分野訓練を、地域ニーズにより検討。【群馬県】

他者との関わりの中で学んでいく力をつける訓練（講義形式だけではなくグループワーク等）の必要性について労働局から訓練施設へ提言する。【千葉県】

介護事業者による説明会の実施等によりイメージアップを図り、介護・福祉の現場の仕事理解を促す。【鹿児島県】

就職実績や体験談を含む説明会等を実施機関等で実施するとともに、求職者ニーズと求人ニーズを踏まえた身につけることができるスキルの一層の具体化、見える化を図る。【広島県】

訓練カリキュラムの実技・実習がより充実したものになるよう、実践的な内容を加えることについて、労働局・県から実施機関へ提案する。【徳島県】

ヒアリング実施結果概要③（営業・販売・事務分野）

別添 3 - 3

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- やまなし若者サポートステーションとの連携による就職支援。訓練終了後はLINEオフィシャルアカウントでの活動把握。【山梨県】【委託】

キャリアコンサルティングの状況

- ジョブカードを活用した自己の強みや職業興味・価値観の再確認は、訓練受講生に自信をもってもらうためにも有効。【鳥取県】【委託・求訓】

職業訓練に対する意見

- 疾患や特性などの原因で就職が困難な方が増えており、サポステや難病の就労支援窓口からの情報提供があればありがたい。【愛媛県】【委託】

【改善案等】

配慮を要する応募希望者には、HWにおいて本人に了解を得た上で、その特性、配慮が必要な事項、支援機関等について実施機関へ情報を共有するとともに、訓練受講及び就職活動について関係機関と連携して支援する。【愛媛県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- 基本的な社会人としての心得、常識的な物の考え方など採用に当たって重視している。【愛媛県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 採用する際には、Word・Excelスキルは前提となるほか、パワーポイントを使用した資料作成やWeb会議ができるスキルも必要となっており、デジタル基礎力やマナー等は必須と考えている。【高知県】

職業訓練に対する意見

- 公的職業訓練の認知がなく、訓練の修了が求職活動時のアピールにならない。【大分県】

事務職では、Word・Excel・パワーポイントのスキル習得は必須であり、パソコンの基礎的活用術も必要であることを、受講者へ認識してもらう。【高知県】

公的職業訓練の認知度を向上させる（公的職業訓練を修了することが採用企業にとってインセンティブとなるよう広報活動を推進）。【大分県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 会計ソフトを学んだおかげで、スムーズに業務を行うことができおり、一番パソコンに詳しくて、会計ソフトを一番活用していると言われて嬉しかった。【奈良県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 例えば、登録販売者の資格等、就職先や応募先の職種に直接関連したスキルや資格。【兵庫県】

職業訓練に対する意見

- 年齢と経験不足で不採用が続いたので、訓練実施機関による習得スキルの証明があればよかった。【茨城県】

訓練成果の証明となるジョブ・カードの「職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート」の活用によるメリットをHWから受講者へ説明し、応募書類としての活用促進を図る。【茨城県】

職業能力開発に関わる様々な情報共有

青森

茨城

群馬

地方自治体の各部局

県の教育委員会事務局より、高校生のキャリア教育の一環として「介護職員初任者研修課程」講習会を実施することについて説明、情報共有。

県の産業戦略部産業人材育成課から、新規学卒者訓練である2年コースのデジタル系コースについては、例年応募倍率が2倍以上となっており、デジタル人材不足のニーズに応えるため、茨城県では2年後の令和8年4月に短期大学校を大学校とし、定員も120名から320名に増やす予定という内容について説明、共有。

県の生活困窮者自立支援制度主管部局から、生活困窮者で就労支援が必要な方の多くは、就職に必要な基礎的な技能や関連する知識が不十分なことが多く、求職者支援訓練の基礎コースを受講することが有用であることを説明。一方で、移動及び給付の2点に係る課題があるため利用が進まないことから、基礎コースをより多くの地域で実施いただくこと及び給付額の増額があれば、生活困窮者の利用が進むと考えることについて説明、課題認識を共有。

東北学院大学より「コミュニティソーシャルワーカースキルアッププログラム」(※)の取組みを発表、共有。
(※) 高卒者や社会福祉協議会職員を対象とし、市区町村の支援機関・地域の関係者によるワンストップかつ伴走型支援体制の構築、相談・参加・地域づくりに向けた各支援の一体的な実施のため、そのキーパーソンを養成するカリキュラム。

会津大学より、県の地方創生推進交付金を利用したデジタル分野のリカレント教育（オンライン）の実施状況について報告。また、修了率向上と就業率向上の課題があり、それに対する様々な対策を行っている内容を共有。

松山東雲短期大学から社会人学生の受け入れ状況、リカレント訓練生の受け入れ及び就職状況、専門実践教育訓練の利用状況等について報告。また、**愛媛大学**からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について報告。

職業紹介事業者から、職業紹介を利用して転職された方の7割が前職の年収を上回る結果となっていること、エントリーから内定までのリードタイムが短くなっている傾向（1か月半～2か月程度→1か月以内）があること、登録者数が2年前より5倍に増えており、職業紹介を利用して転職された方が増加している傾向にあるとの報告。

宮城

福島

愛媛

リカレント教育を実施する大学等

その他

北海道

令和7年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で 2,982,603人（前年同月比98.5%） であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%） であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和6年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
 - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
 - ・令和5年度も同様の傾向にある
 - ・同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000 人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	109,754 人
------	-----------

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２） 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を 30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（１）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	51,500 人

（２）職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,800 人、応用課程 1,900 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なもののづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

（委託訓練）

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「栃木県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

栃木労働局及び栃木県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、栃木県の区域において、関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 栃木労働局
- ② 栃木県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- ⑥ その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、栃木労働局職業安定部訓練課及び栃木県産業労働観光部労働政策課に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月8日一部改正

令和6年2月28日一部改正

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、栃木労働局、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部とし、必要に応じて、栃木県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、栃木労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又は web 会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加

○ 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

- ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
- ・ 申請・認定事務の際に周知
- ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

（５）協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。